

平成26年  
業 務 概 況

和歌山労働局

第1章	管内の概況	1
1	一般概況	1
2	人口	2
3	就業者数（自営業者含む）	2
4	産業	3
5	組織	4
6	労働基準監督署管轄区域図	7
7	公共職業安定所管轄区域図	8
第2章	個別労働紛争解決制度関係業務と情報公開制度関係業務	9
1	個別労働紛争解決制度の運用状況	9
2	情報公開制度の状況	12
第3章	労働保険適用徴収業務	13
1	労働保険適用状況	13
2	労働保険料の徴収決定及び収納状況	13
第4章	監督業務	17
1	監督指導等の状況	17
2	申告の状況	18
3	司法処理の状況	19
4	労働時間の現状	20
第5章	安全衛生業務	21
1	労働災害の現況	21
2	労働衛生の現況	23
3	その他	24
第6章	賃金業務	25
1	最低賃金対策の推進	25
2	家内労働対策の推進	26
3	最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業	27
第7章	労災補償業務	28
1	労災保険収支・給付状況	28
2	最近における労災補償の動向	28
第8章	職業安定・職業対策業務	32
1	雇用失業情勢	32
2	一般職業紹介状況	32
3	中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況	36
4	障害者の職業紹介等状況	38
5	新規学校卒業者の職業紹介状況	40
6	各種助成金の支給状況	42
7	雇用保険関係業務状況	43
8	需給調整事業関係業務状況	45
9	求職者支援訓練関係業務状況	45
10	生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況	46
11	ジョブ・カード制度実施状況	46
第9章	雇用均等業務	47
1	女性労働者等の概況	47
2	雇用均等行政の概要	49

# 第1章 管内の概況

## 1 一般概況

本県は日本最大の半島である紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、東西93.7km、南北105.5km、総面積は4,726.29km<sup>2</sup>で、全国総面積の1.25%を占め全国都道府県中30位の大きさである。古くから「木の国」といわれ、大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯で、大阪府と境を接する和泉山脈のほか、高野山・那智山など古代から親しまれた山々が多い紀伊山地が紀伊半島を南北に縦走している。主な河川は紀の川、有田川、日高川、日置川、古座川、熊野川などで紀伊水道や太平洋に注いでいるが、



紀の川流域を除き平野は少ない。海岸線は総延長650kmに及ぶリアス式海岸で変化に富み雄大な眺めを展開している。気候区分では、紀北は瀬戸内気候区、紀南は南海気候区で黒潮の影響を受けて温暖であるが日本有数の多雨地帯で、台風の進路にも当たる。

本県の交通は、主に紀伊

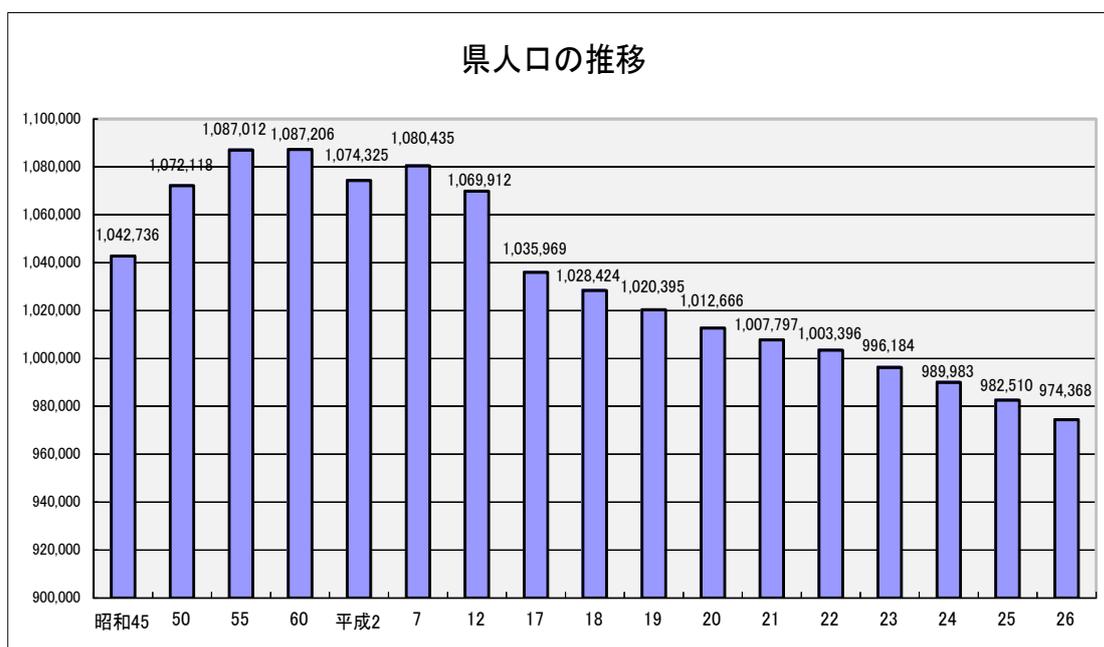
半島の海岸線沿いと紀の川沿いに通じており、鉄道はJR西日本の阪和線・紀勢本線・和歌山線や南海電鉄の南海本線・南海高野線などが通じ、主要道路としては阪和自動車道・国道26号・国道24号・国道42号が敷設されているが、南北に長い本県の地勢から全体的に交通体系の整備が遅れている。なお現在、阪和自動車道がすさみ町まで延長工事中、京奈和自動車道も平成27年度県内全線開通予定で工事中である。

## 2 人口

行政区画は9市6郡（20町1村）からなり、推計人口は、平成26年4月1日現在の和歌山県人口調査結果によると、97万4,368人で、前年4月からの1年間に8,142人（0.83%）減少した。

また、平成25年4月から1年間における自然動態は、死亡数が出生数を5,719人上回り、平成10年以降人口の自然減の状況が続いている。

一方、社会動態では、県外への転出者数は1万6,409人で、県外からの転入者数は1万3,986人で、平成8年以降、転出が転入を上回る社会移動による人口減の状況が続いている。高齢化の進展とともに人口も減少傾向にある。



## 3 就業者数（自営業者含む）

平成24年10月1日現在、県内に居住する15歳以上就業者数は47万0,300人で、平成19年と比べ2万2,200人（4.7%）減少した。

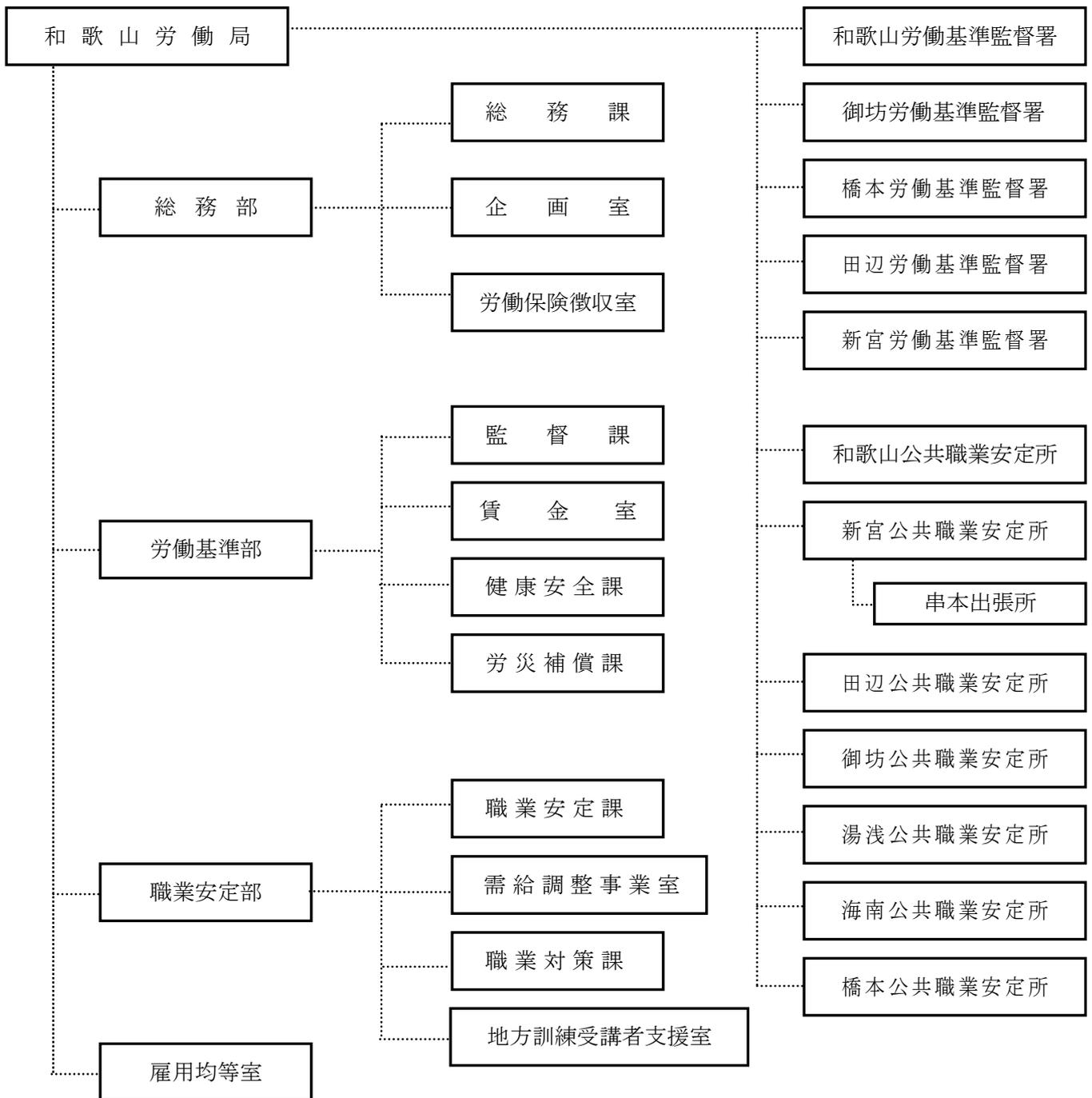
男女別には、男性は1万5,300人（5.5%）減少の26万3,300人、女性は6,900人（3.2%）減少の20万7,000人となっている。

（※平成24年就業構造基本調査（総務省統計局）5年ごと）



5 組織  
 (1) 組織図

(平成 26 年 9 月 1 日現在)



(2) 労働基準監督署の所在地及び管轄区域

(平成 26 年 9 月 1 日現在)

区分 署別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8582 和歌山市黒田二丁目 3 番 3 号 和歌山労働総合庁舎 1 階	和歌山市、海南市、岩出市、海草郡
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部 1132	御坊市、有田市、有田郡、 日高郡（田辺署の管轄区域を除く。）
橋本	〒648-0072 橋本市東家 6 丁目 9 の 2	橋本市、紀の川市、伊都郡
田辺	〒646-8511 田辺市明洋 2 丁目 24 番 1 号	田辺市、西牟婁郡、日高郡のうちみなべ町
新宮	〒647-0033 新宮市清水元 1 丁目 2 番 9 号	新宮市、東牟婁郡

(3) 公共職業安定所の所在地及び管轄区域

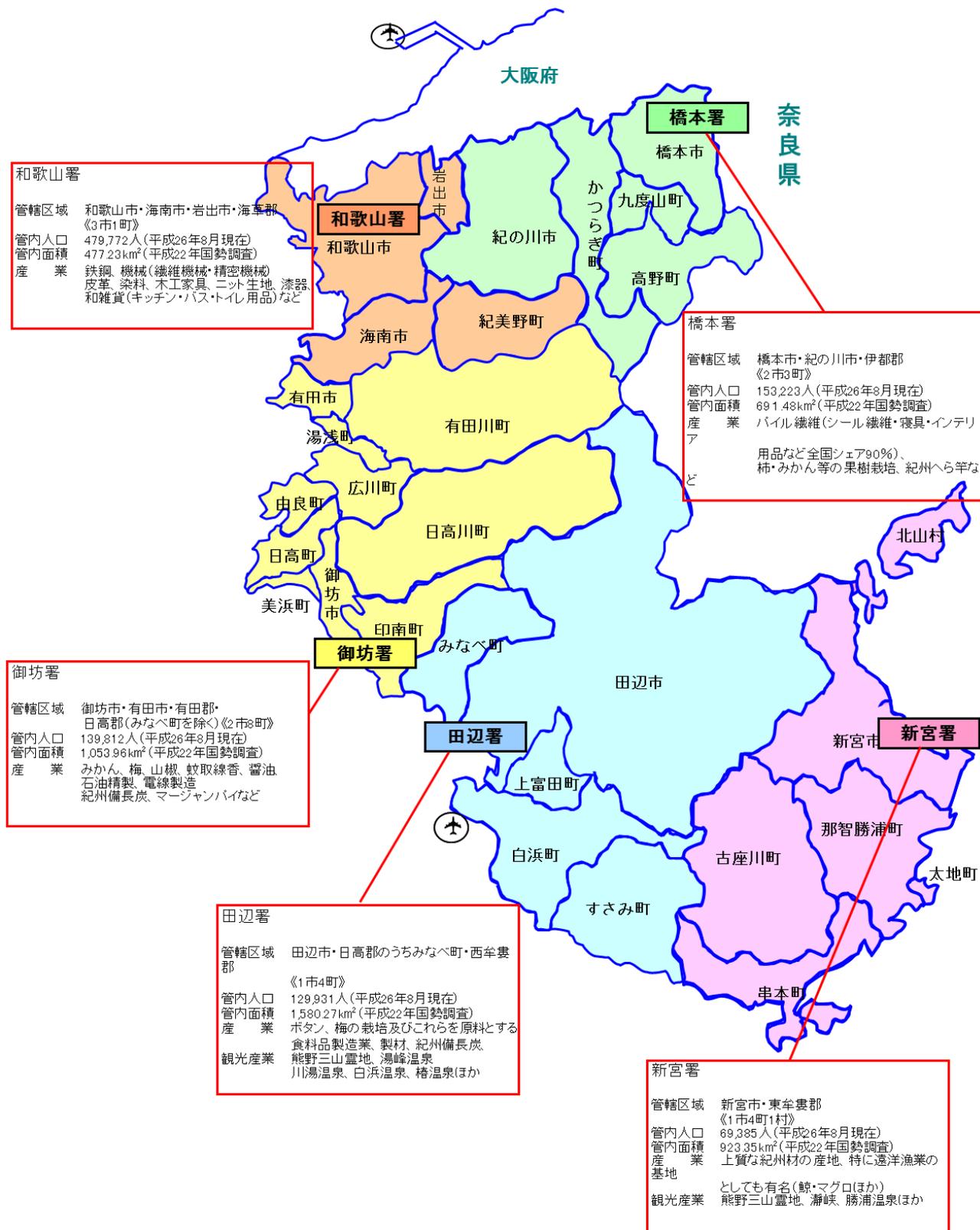
区分 所別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町 5 丁目 4 - 7	和歌山市、紀の川市、岩出市
新宮	〒647-0044 新宮市神倉 4 丁目 2 番 4 号	新宮市、田辺市のうち本宮町、 東牟婁郡（串本出張所の管轄区域を除く。）
串本出張所	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本 2000 の 9	東牟婁郡のうち串本町・古座川町、西牟婁 郡のうちすさみ町
田辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘 24 の 6	田辺市（新宮所の管轄区域を除く）、西牟婁 郡（串本出張所の管轄区域を除く。）日高郡 のうちみなべ町
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部 943	御坊市、日高郡（田辺所の管轄区域を除く。）
湯浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2430 の 81	有田市、有田郡
海南	〒642-0001 海南市船尾 186 の 85	海南市、海草郡
橋本	〒648-0072 橋本市東家 5 丁目 2 番 2 号 橋本地方合同庁舎 1 階	橋本市、伊都郡

◎公共職業安定所以外の職業相談窓口

名 称	所在地
和歌山公共職業安定所 岩出職業紹介窓口 (ワークプラザ岩出)	〒649-6234 岩出市高瀬 74-1 (ダイコービル 1 階)
和歌山ヤングワークサロン (わかやま新卒応援ハローワーク)	〒640-8033 和歌山市本町 2 丁目 45
紀の川ワークサロン (紀の川市地域職業相談室)	〒640-0411 紀の川市貴志川町前田 142 (市役所貴志川支所西側)
ワークプラザ河北 (和歌山県地域共同就職支援センター)	〒640-8403 和歌山市北島 37-5

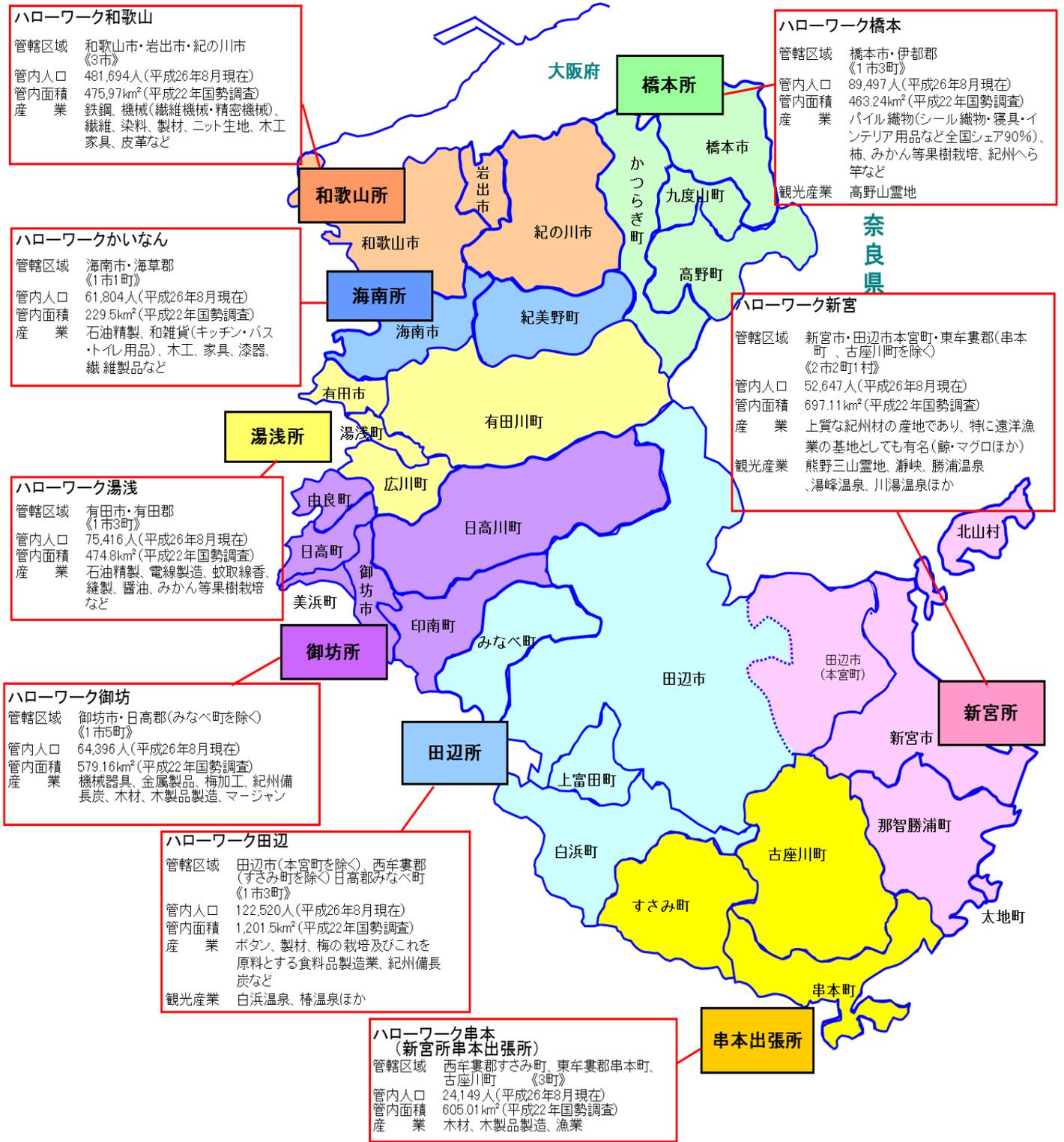
## 6 労働基準監督署管轄区域図

(平成26年8月現在)



## 7 公共職業安定所管轄区域図

(平成26年8月現在)



## 第2章 個別労働紛争解決制度関係業務と情報公開制度関係業務

### 1 個別労働紛争解決制度の運用状況

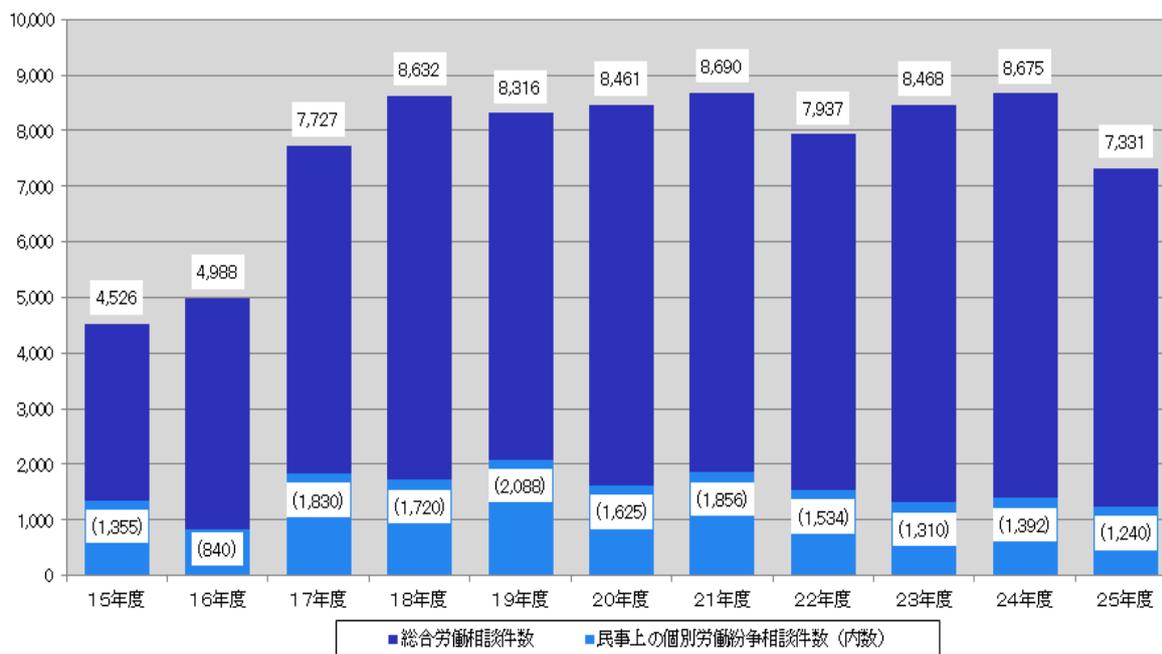
#### (1) 総合労働相談受付状況

和歌山労働局では、局及び管内労働基準監督署内において労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、平成25年度1年間に寄せられた相談は7,331件であった。(図1)

これらの相談のうち、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが1,240件であった。

いずれも過去10年間では16年度に次ぐ2番目に少ない件数、過去5年間では最小となっている。

図1 総合労働相談件数の推移

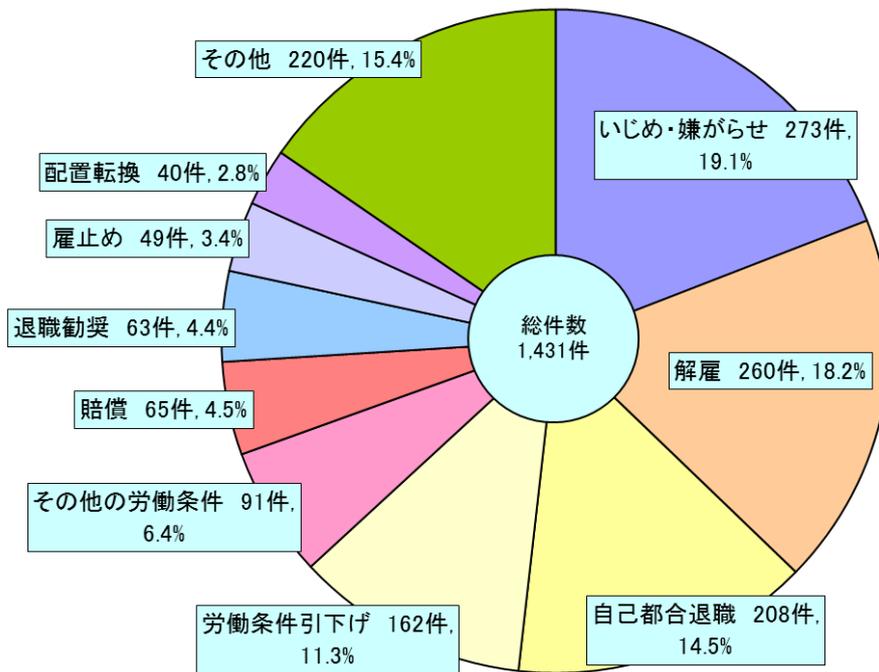


民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、いじめ・嫌がらせに関する内容が19.1%、273件と昨年度に引続き最も多く、次いで、解雇に関する内容が18.2%、260件、自己都合退職に関する内容が14.5%、208件、労働条件引下げに関する内容が11.3%、162件、その他の労働条件に関する内容が6.4%、91件、賠償に関する内容が4.5%、65件、退職勧奨に関する内容が4.4%、63件、雇止めに関する内容が3.4%、49件、配置転換に関する内容が2.8%、40件と続いている。

図2

平成25年度 民事上の個別労働紛争相談の内訳

※重複カウントあり



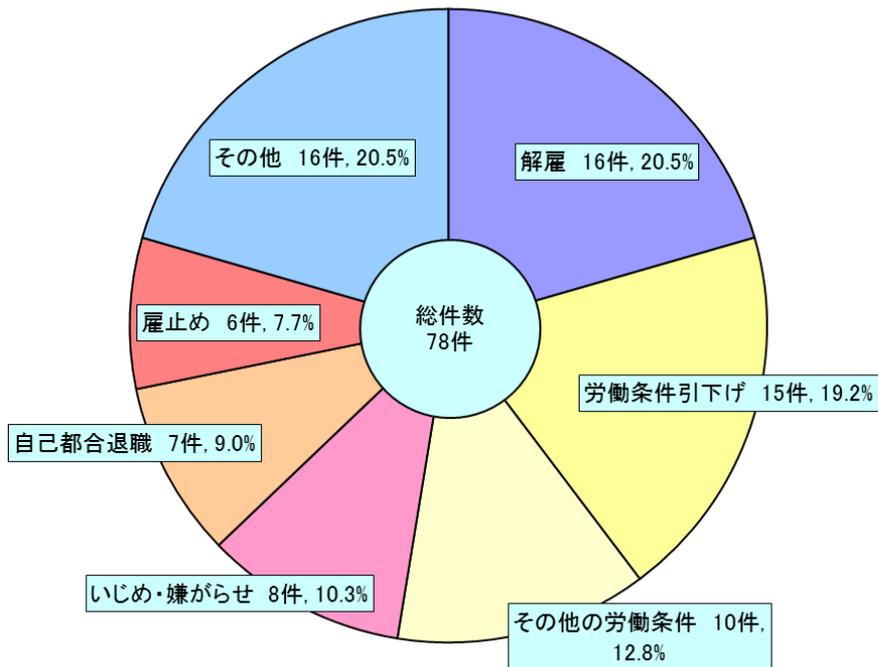
(2) 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの状況

平成25年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は78件、あっせん申請受理件数は21件であった。

助言・指導申出の内容については、解雇(普通・懲戒・整理解雇)に関する内容が20.5%、16件、労働条件引下げ(賃金・退職金等)に関する内容が19.2%、15件、その他の労働条件に関する内容が12.8%、10件、いじめ・嫌がらせに関する内容が10.3%、8件、自己都合退職に関する内容が9.0%、7件、雇止めに関する内容が7.7%、6件となっている。

図3

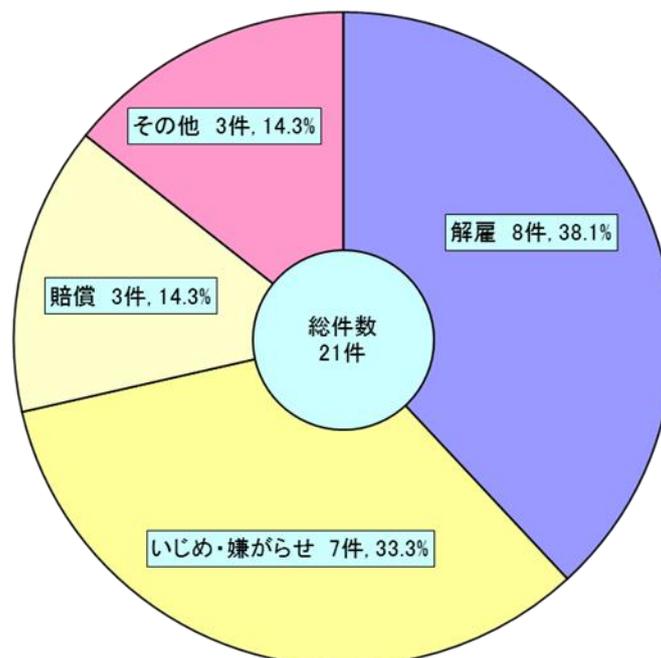
平成25年度 助言・指導申出内容の内訳



あっせん申請の主な内容については、解雇に関する内容が38.1%、8件、いじめ・嫌がらせに関する内容が33.3%、7件、賠償に関する内容が14.3%、3件と続いている。

図4

平成25年度 あっせん申請内容の内訳



平成25年度中にあっせん手続を終了したものは29件である。

《あっせん終了内訳》

- |                |      |
|----------------|------|
| ・ あっせんによる合意の成立 | 12 件 |
| ・ 申請の取下げ       | 4 件  |
| ・ あっせんの打切り     | 13 件 |
| ・ 制度対象外事案      | 0 件  |

## 2 情報公開制度の状況

情報公開制度における平成25年度中の開示請求受理件数は15件であった。

開示請求の内容は、監督業務関係と職業対策業務関係が各4件、健康安全業務関係が3件、労災補償業務関係が2件、総務業務関係と労働保険徴収業務関係が各1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が1件、部分開示決定が11件、不開示決定が3件となっている。

また、平成25年度中の個人情報保護法に基づく開示請求受理件数は48件であった。

開示請求の内容は、労災補償業務関係が38件、監督業務関係が3件、健康安全業務関係と労働保険徴収業務関係が各2件、職業安定業務関係、雇用均等業務関係、企画業務関係が各1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が9件、部分開示決定が37件、不開示決定が1件、請求者からの取下げが1件となっている。

### 第3章 労働保険適用徴収業務

#### 1 労働保険適用状況

平成25年度における労働保険（労災保険・雇用保険）の適用状況は、第1表から第4表のとおりである。

この適用事業数を保険種別にみると、労災保険適用事業数は前年度比0.6%増の26,303事業、雇用保険適用事業数は前年度比0.5%増の16,180事業となっている。

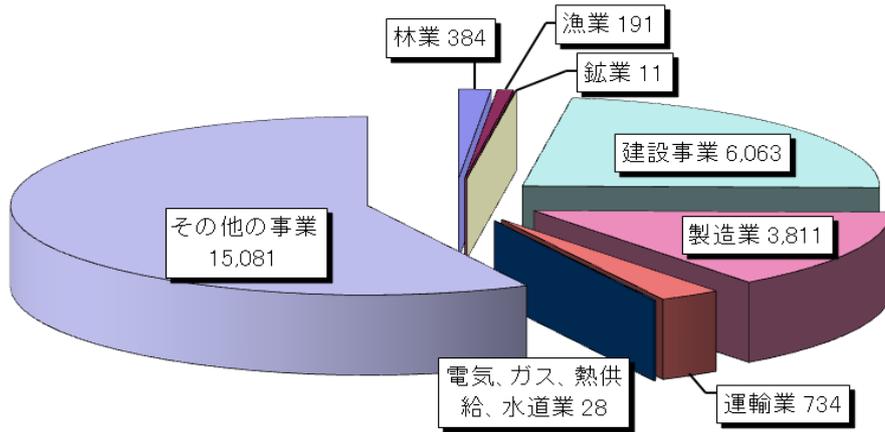
なお、個別事業数は14,227事業、事務組合委託事業数は14,929事業であり、事務組合委託率は51.2%（全国42.9%）で、前年度比0.4%減となっているが、全国では昨年と同様4番目の委託率となっている。

#### 2 労働保険料の徴収決定及び収納状況

平成25年度の労働保険料徴収決定額（第5表）を勘定別で見ると、労災勘定で55億4,961万円、雇用勘定が96億5,801万円で、前年度と比べると、労災勘定が4.5%の増加、雇用勘定は2.1%の減少となっている。

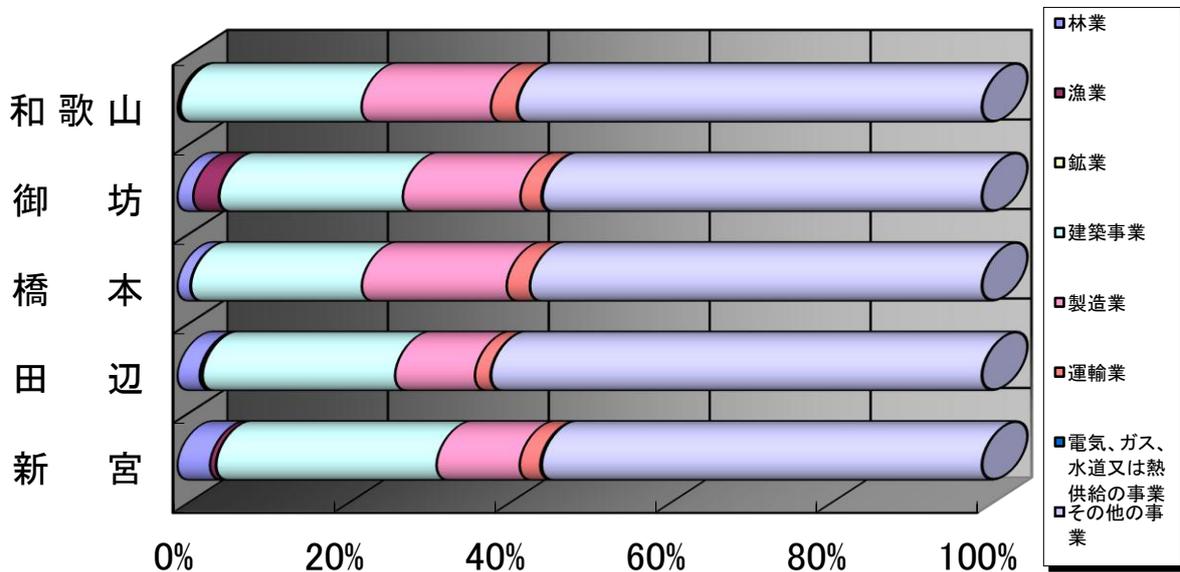
また、労働保険料収納額（第6表）は、労災勘定で54億3,993万円、雇用勘定で94億6,626万円となっており、前年度より合計で0.5%増加し、収納率については98.02%と、全国の97.99%を上回り、98%を超えることとなった。

第1表 労災保険適用事業数 (26,303)

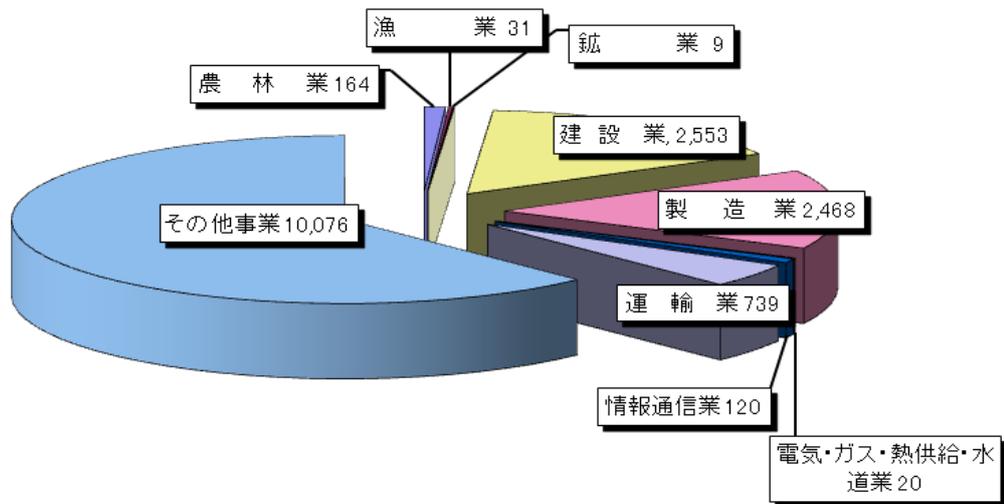


業種	署別	和歌山	御坊	橋本	田辺	新宮	合計
		事業数	35	95	44	130	80
林業	労働者数	245	492	112	715	262	1,826
	事業数	9	152	0	16	14	191
漁業	労働者数	31	349	0	233	138	751
	事業数	4	3	2	1	1	11
鉱業	労働者数	38	7	15	5	2	67
	事業数	2,738	1,092	577	1,118	538	6,063
建設事業	労働者数	15,884	4,109	2,901	6,208	3,281	32,383
	事業数	1,955	700	489	464	203	3,811
製造業	労働者数	43,155	9,596	7,374	5,180	1,410	66,715
	事業数	392	124	78	90	50	734
運輸業	労働者数	9,077	1,104	907	1,007	678	12,773
	事業数	11	8	1	4	4	28
電気、ガス、熱供給、水道業	労働者数	1,354	23	10	24	36	1,447
	事業数	7,019	2,613	1,525	2,850	1,074	15,081
その他の事業	労働者数	120,620	18,615	16,068	21,925	11,155	188,383
	事業数	12,163	4,787	2,716	4,673	1,964	26,303
合計	労働者数	190,404	34,295	27,387	35,297	16,962	304,345

第2表 監督署別労災保険適用業種構成

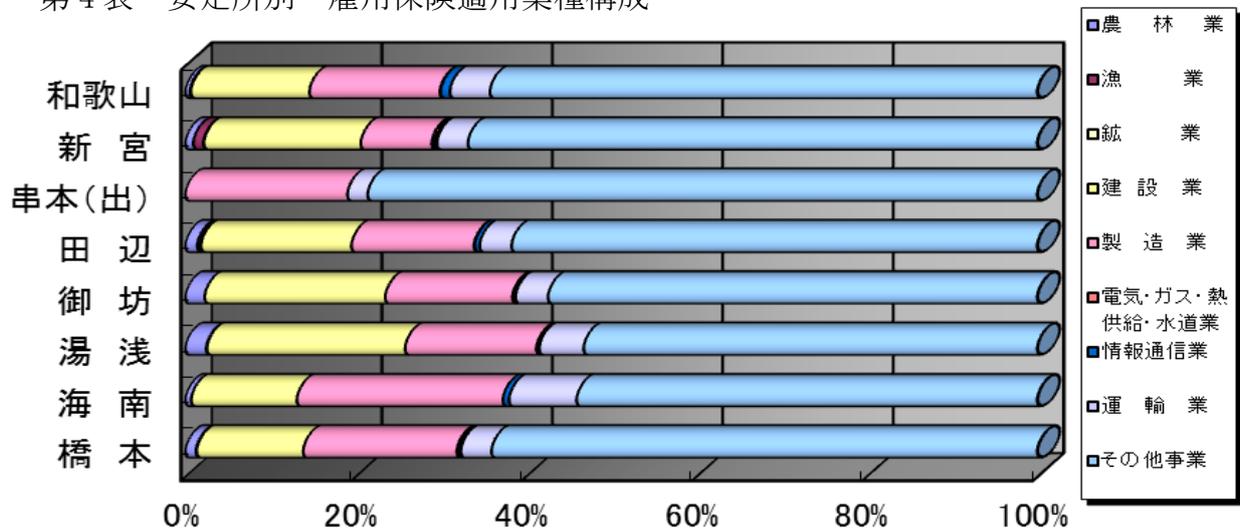


第3表 雇用保険適用事業数（16,180）



業種	安定所別	和歌山	新宮	串本(出)	田辺	御坊	湯浅	海南	橋本	合計
		事業数	45	14	0	32	24	29	7	13
農林業	被保険者数	205	109	0	275	199	93	36	61	978
	事業数	5	17	0	8	0	1	0	0	31
漁業	被保険者数	18	165	0	121	0	18	0	0	322
	事業数	5	1	0	2	0	0	0	1	9
鉱業	被保険者数	67	2	0	9	0	0	0	12	90
	事業数	1,139	268	0	399	223	273	122	129	2,553
建設業	被保険者数	5,964	1,440	0	1,876	885	1,211	563	504	12,443
	事業数	1,252	121	8	325	157	181	238	186	2,468
製造業	被保険者数	32,078	784	110	4,829	2,542	3,542	6,376	2,769	53,030
	事業数	7	5	0	2	1	2	0	3	20
電気・ガス・熱供給・水道業	被保険者数	1,329	44	0	6	5	4	0	17	1,405
	事業数	89	4	0	13	3	2	7	2	120
情報通信業	被保険者数	1,407	31	0	148	62	11	31	5	1,695
	事業数	384	53	1	85	40	61	78	37	739
運輸業	被保険者数	8,487	612	22	955	364	617	2,125	314	13,496
	事業数	5,255	972	33	1,394	604	625	532	661	10,076
その他事業	被保険者数	81,295	8,159	899	13,862	4,878	7,029	5,659	6,677	128,458
	事業数	8,181	1,455	42	2,260	1,052	1,174	984	1,032	16,180
合計	被保険者数	130,850	11,346	1,031	22,081	8,935	12,525	14,790	10,359	211,917

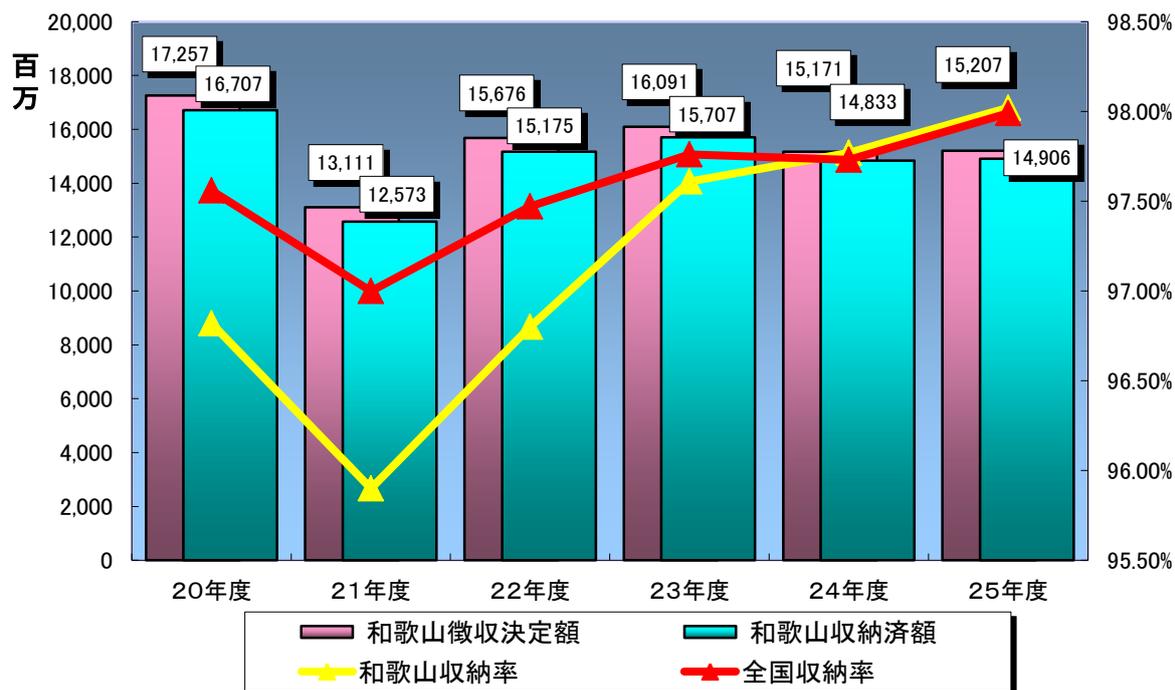
第4表 安定所別 雇用保険適用業種構成



第5表 労働保険料徴収決定・収納状況（勘定別・年度別）

		和歌山局			全国		
		労災勘定	雇用勘定	合計	労災勘定	雇用勘定	合計
20年度	徴収決定額	6,297,318,794	10,959,472,394	17,256,791,188	1,103,716,650,372	2,497,022,807,541	3,600,739,457,913
	収納済額	6,085,600,512	10,621,597,869	16,707,198,381	1,070,933,285,230	2,442,039,913,253	3,512,973,198,483
	収納率	96.64%	96.92%	96.82%	97.03%	97.80%	97.56%
21年度	徴収決定額	5,108,140,197	8,002,892,029	13,111,032,226	872,775,246,519	1,808,926,982,135	2,681,702,228,654
	収納済額	4,889,735,354	7,683,120,874	12,572,856,228	841,943,359,256	1,759,267,667,003	2,601,211,026,259
	収納率	95.72%	96.00%	95.90%	96.47%	97.25%	97.00%
22年度	徴収決定額	5,000,090,929	10,675,946,228	15,676,037,157	812,982,189,463	2,356,420,946,190	3,169,403,135,653
	収納済額	4,807,369,646	10,367,381,708	15,174,751,354	784,144,961,159	2,305,221,942,719	3,089,366,903,878
	収納率	96.15%	97.11%	96.80%	96.45%	97.83%	97.47%
23年度	徴収決定額	5,054,661,974	11,036,221,107	16,090,883,081	851,933,165,965	2,493,802,059,635	3,345,735,225,600
	収納済額	4,905,922,116	10,801,021,606	15,706,943,722	825,375,080,860	2,445,420,251,440	3,270,795,332,300
	収納率	97.06%	97.87%	97.61%	96.88%	98.06%	97.76%
24年度	徴収決定額	5,309,152,536	9,862,043,706	15,171,196,242	811,917,334,044	2,187,286,763,825	2,999,373,361,813
	収納済額	5,177,479,938	9,655,291,610	14,832,771,548	787,942,151,855	2,143,251,186,343	2,931,252,536,196
	収納率	97.52%	97.90%	97.77%	97.05%	97.99%	97.73%
25年度	徴収決定額	5,549,607,046	9,658,012,306	15,207,619,352	823,410,254,634	2,172,136,332,240	2,995,546,586,874
	収納済額	5,439,932,934	9,466,263,633	14,906,196,567	802,386,140,639	2,132,857,156,735	2,935,243,297,374
	収納率	98.02%	98.01%	98.02%	97.45%	98.19%	97.99%

第6表 労働保険料収納状況



## 第4章 監督業務

### 1 監督指導等の状況

平成25年における定期監督等（定期監督、災害時監督及び再監督）は、長時間・過重労働による健康障害防止対策、一般労働条件確保・改善対策及び労働災害の防止対策等を重点として実施した。その結果、定期監督等を実施した1,909事業場のうち61.0%に当たる1,164事業場において法違反が認められた。

主な法違反の内容は、労働条件の明示（163件）、労働時間（315件）、割増賃金（180件）、就業規則（162件）、労働者名簿・賃金台帳の作成（114件）、安全基準（333件）、健康診断（159件）等であった。

業種別では、接客娯楽業、商業、保健・衛生業及びその他の事業（警備業など）において違反率が高くなっていた。

（「第1表 平成25年監督実施状況」参照）

第1表 平成25年監督実施状況

業種	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同比率(%)	違反状況（労働基準法）											違反状況（労働安全衛生法）																	7 条・ 8 条	じん肺法		
				15 条	23 24 条	32 40 条	34 35 条	37 条	89 条	107 108 条	最賃法 4 条	11 12 条	14 条	17 18 19 条	20～25 条			20～25 条				30 条	31 条	37 条	38 40 条	45 条	57 条	59 60 条	61 条	65 条	66 条			88 条	
				労働条件の明示	賃金不払	労働時間	休憩・休日	割増賃金	就業規則	労働者名簿・賃金台帳	最賃効力	安全管理者・衛生管理者	作業主任者	安全衛生委員会等	(安全基準)	安衛則	クレーン則	(衛生基準)	安衛則	有機則	石綿則	粉じん則	特定元方事業者	注文者	製造の許可	検査使用の制限	定期自主検査	表示	安全衛生教育	就業制限	作業環境測定			健康診断	計画の届出
製造業	456	272	59.6	28	13	95	4	47	31	13	13	14	28	8	79	79	4	31	5	14	1	12	0	0	0	1	42	0	9	10	7	40	0	5	
鉱業	4	4	100.0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	696	395	56.8	3	0	4	1	2	1	1	0	0	30	0	238	233	9	15	2	1	2	12	14	85	0	0	15	0	3	11	0	2	5	0	
運輸交通業	81	46	56.8	9	2	22	7	5	2	14	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	9	0	0
貨物取扱業	11	6	54.5	2	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
農林業	25	5	20.0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	
畜産・水産業	2	1	50.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商業	316	222	70.3	75	8	93	20	56	74	46	8	1	0	3	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	3	0	59	0	0		
金融・広告業	8	4	50.0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
映画・演劇業	3	3	100.0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
通信業	5	1	20.0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
教育・研究業	7	1	14.3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健・衛生業	156	108	69.2	18	6	46	5	33	33	18	7	5	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0
接客娯楽業	62	44	71.0	12	6	23	5	18	11	12	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0
清掃・と畜業	28	17	60.7	3	0	9	1	1	2	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
官公署	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業	49	35	71.4	9	1	16	5	14	6	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	
合計	1,909	1,164	61.0	163	39	315	48	180	162	114	30	26	58	19	333	328	13	46	7	15	3	24	14	85	0	1	63	0	14	27	7	159	5	5	

## 2 申告の状況

平成25年における申告新規受理件数は195件で、前年よりも43件減少した。

申告内容については、賃金不払に関するものが73.0%（154件、対前年比13.5%減）を占め、最も多かった。一方、解雇に関するものが12.3%（26件、対前年比44.7%減）と大きく減少した（「図1 年次別申告処理状況の推移」参照）。

また、業種別では建設業が全体の19.9%と最も多く、以下、接客娯楽業（15.6%）、商業（14.7%）、保健衛生業（10.0%）と続いている。

（「図2 平成25年業種別申告件数の割合」）参照

図1 年次別申告処理状況の推移

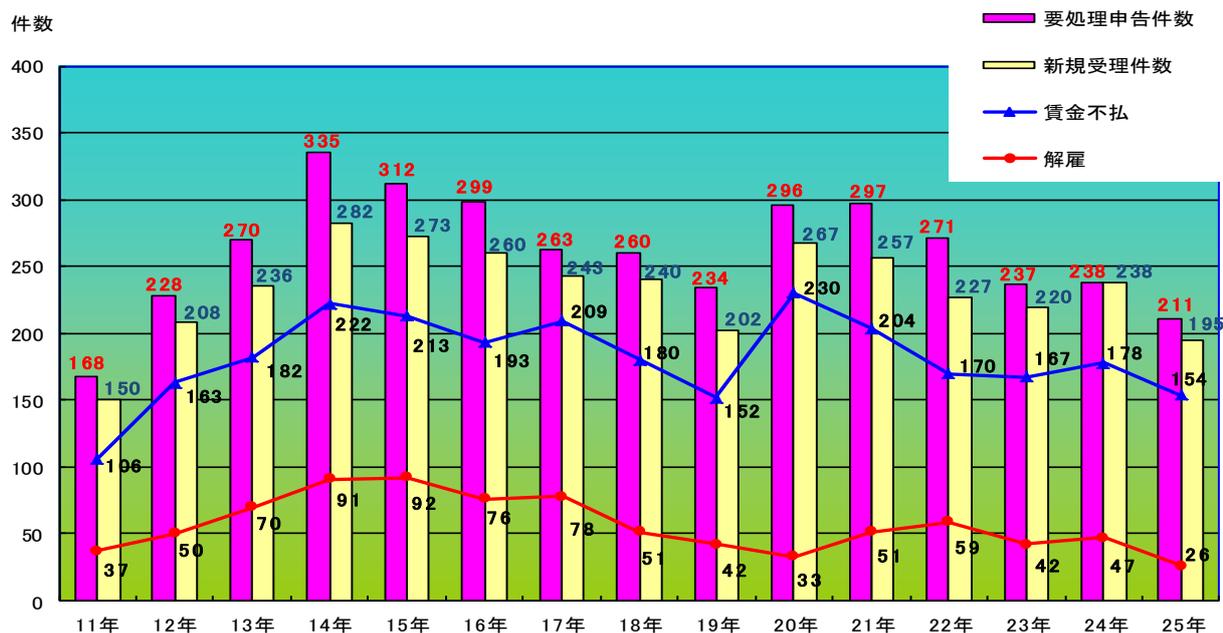
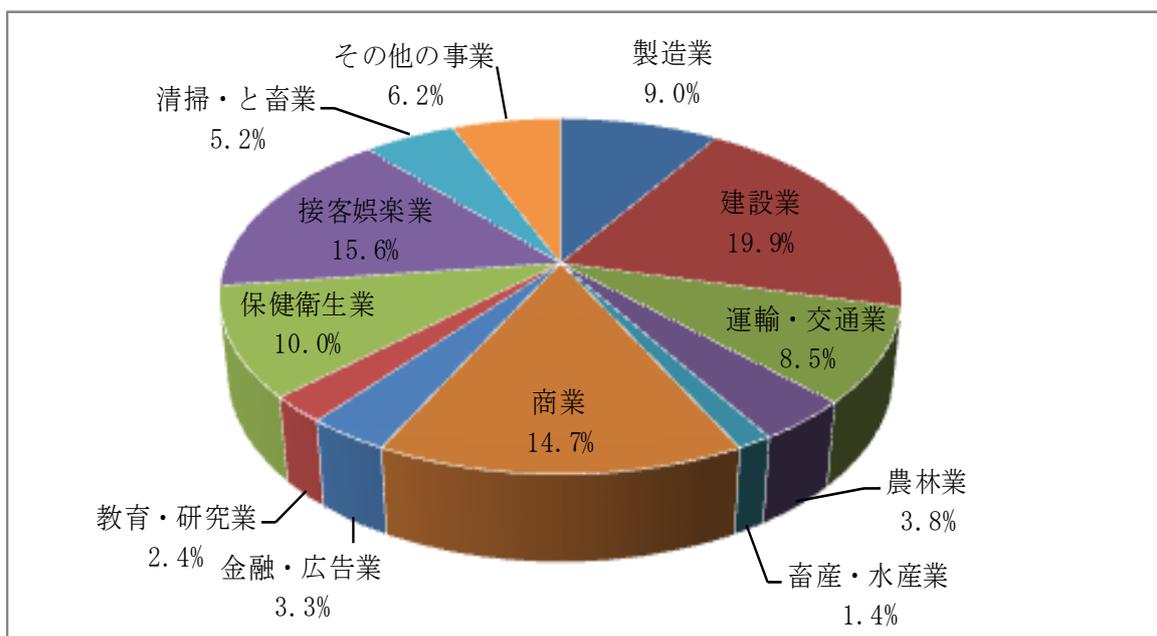


図2 平成25年業種別申告件数の割合（全211件）



### 3 司法処理の状況

平成25年の送検件数は10件で、業種別では製造業が4件、建設業が3件、運輸業、派遣業、警備業がそれぞれ1件となっていた。このうち1件は告訴・告発によるものであった。

(「図3 平成25年業種別送検件数」参照)

また、主たる事案別では、労災かくしが3件、その他安衛関係が4件、割増賃金、休業手当、労働時間関係がそれぞれ1件となっていた。

(「図4 平成25年主たる事案別送検件数」参照)

図3 平成25年業種別送検件数 (全10件)

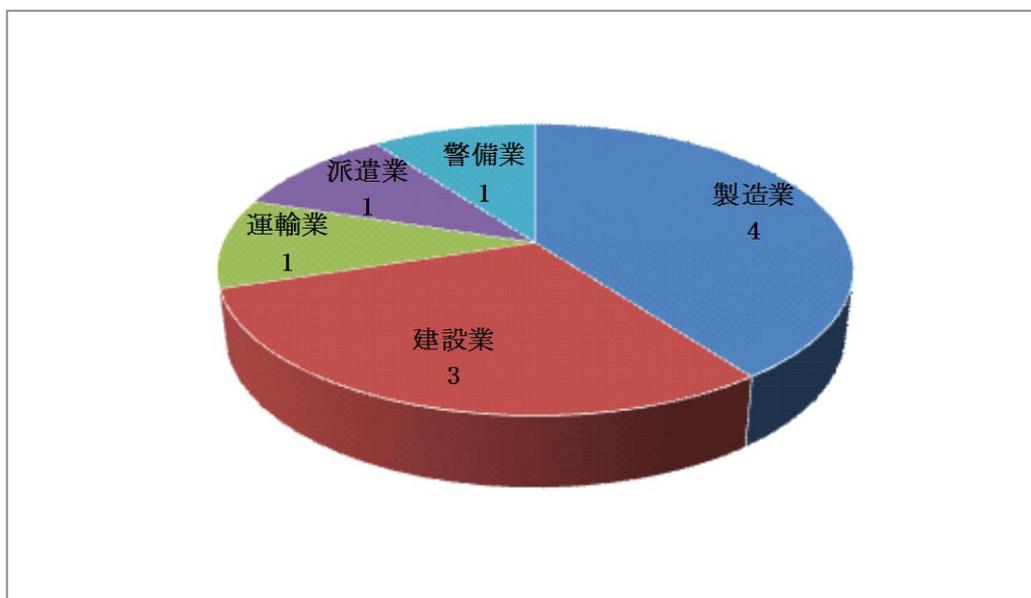
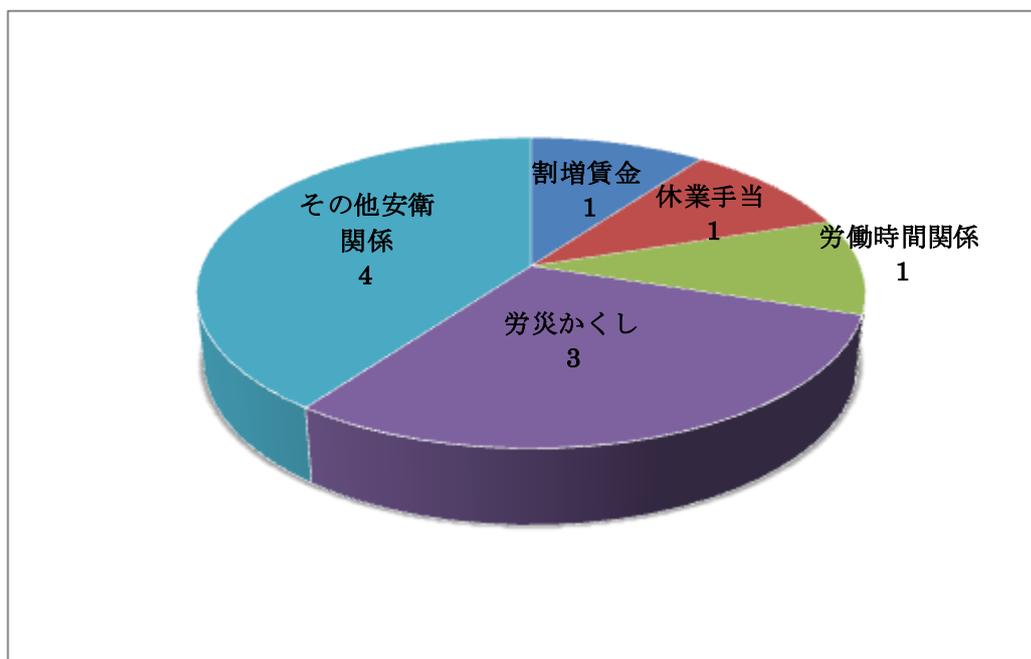


図4 平成25年事案別送検件数 (全10件)



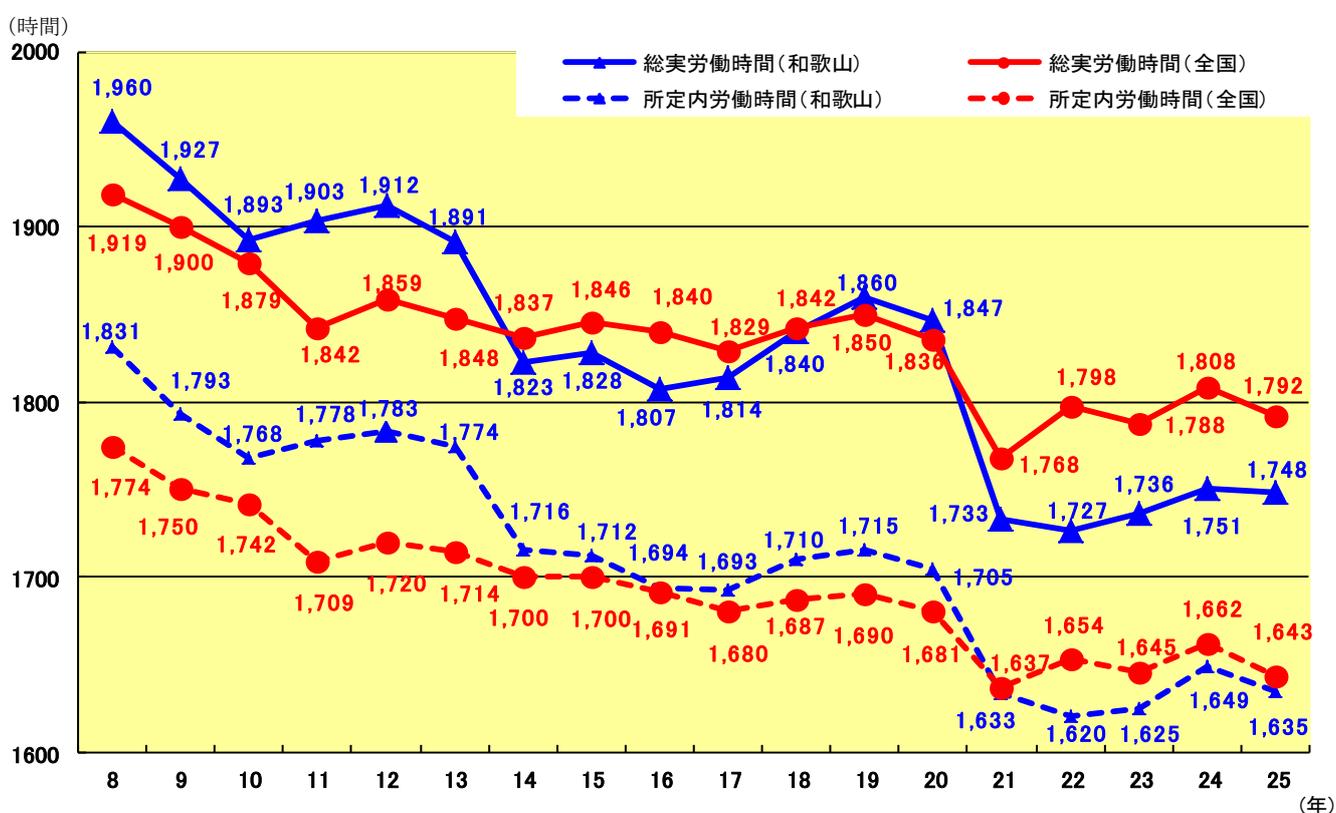
#### 4 労働時間の現状

毎月勤労統計調査によると、平成25年の和歌山県労働者30人以上の事業場における年間総実労働時間は1,748時間であり、全国平均と比べ44時間短かった（前年比3時間減）。

また、平成25年の和歌山県労働者30人以上の事業場における所定内労働時間は1,635時間であり、全国平均より8時間短かった（前年比14時間減）。

（「図5 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移（事業所規模30人以上、労働者1人平均）」参照）。

図5 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移（事業所規模30人以上、労働者1人平均）



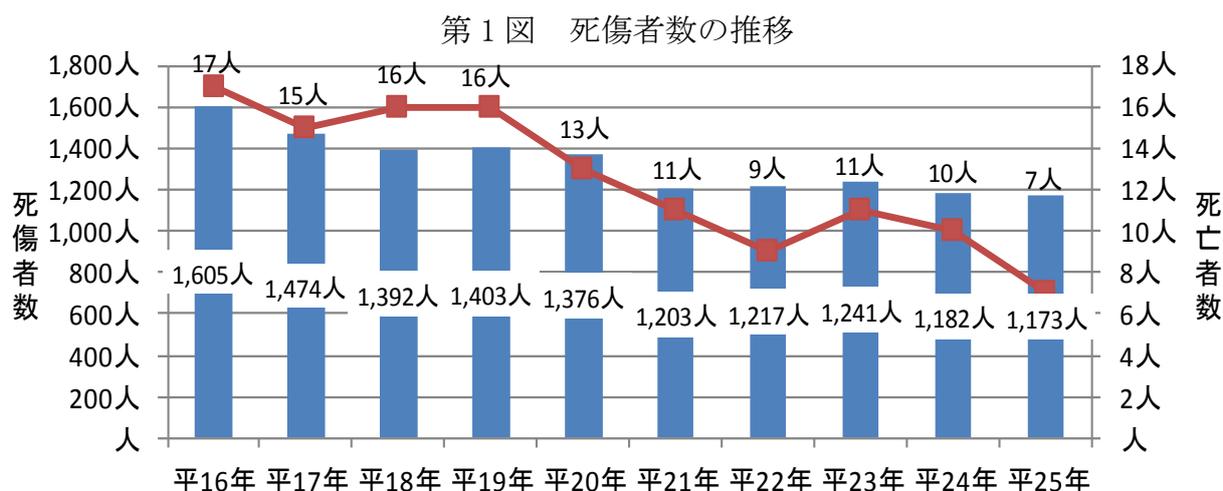
## 第5章 安全衛生業務

### 1 労働災害の現況

#### (1) 死傷災害の発生状況

管内の労働災害発生状況は、長期的には減少傾向で推移しており、平成25年の休業4日以上の死傷者数は、前年より9人減の1,173人と過去最少となった。

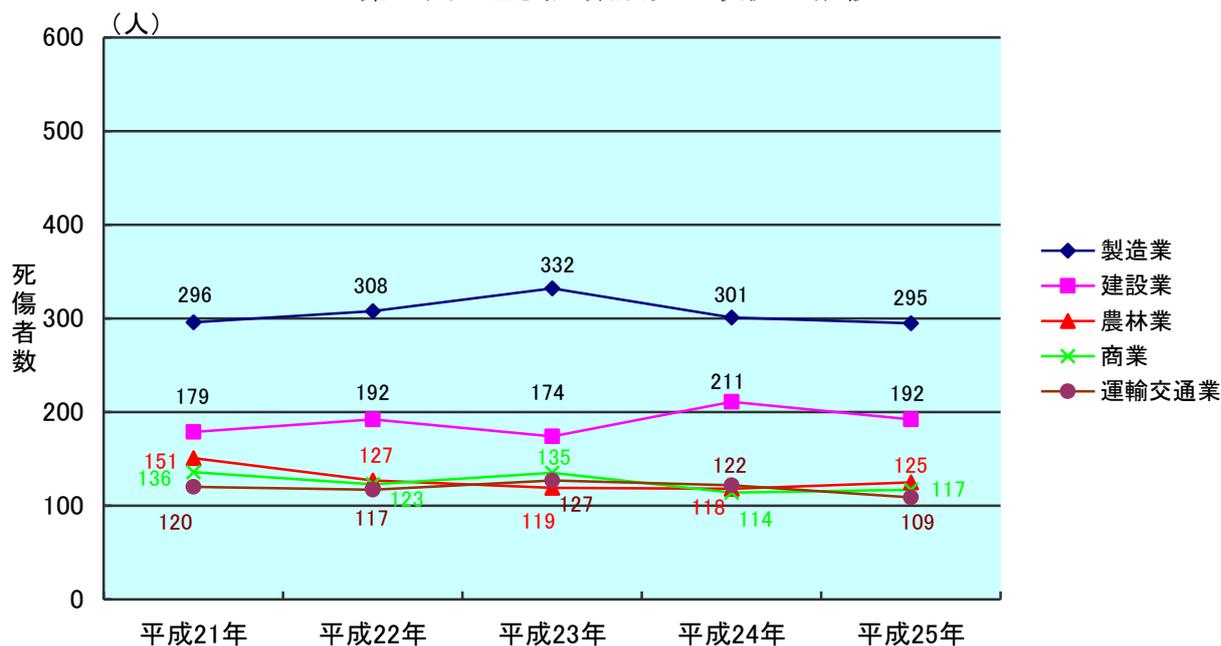
死亡者数についても、10人台で推移してきたが、平成25年は前年より3人減の7人と過去最少となった。



#### (2) 業種別発生状況

平成25年の休業4日以上の死傷災害(1,173人)を業種別にみると、製造業295人(25.1%)、建設業192人(16.4%)、農林業125人(10.7%)、商業117人(10.0%)、運輸交通業109人(9.3%)となっている。

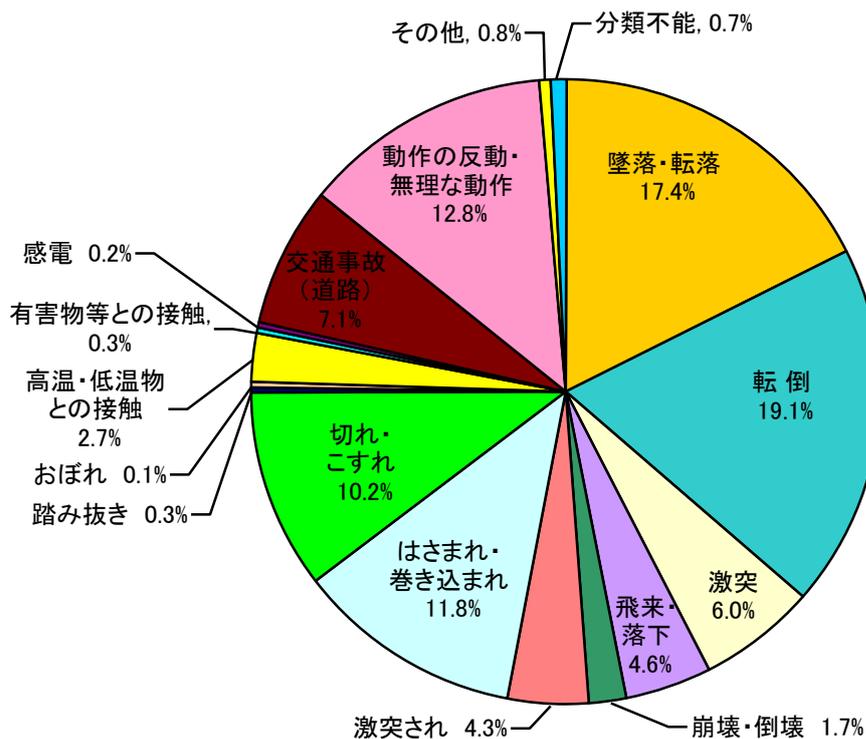
第2図 主要産業別発生状況の推移



### (3) 事故の型別発生状況

平成25年の休業4日以上之死傷災害を事故の型別にみると、転倒(19.1%)、墜落・転落(17.4%)、動作の反動・無理な動作(12.8%)、はさまれ・巻き込まれ(11.8%)の順となっている。

第3図 事故の型別発生状況(休業4日以上之死傷災害)



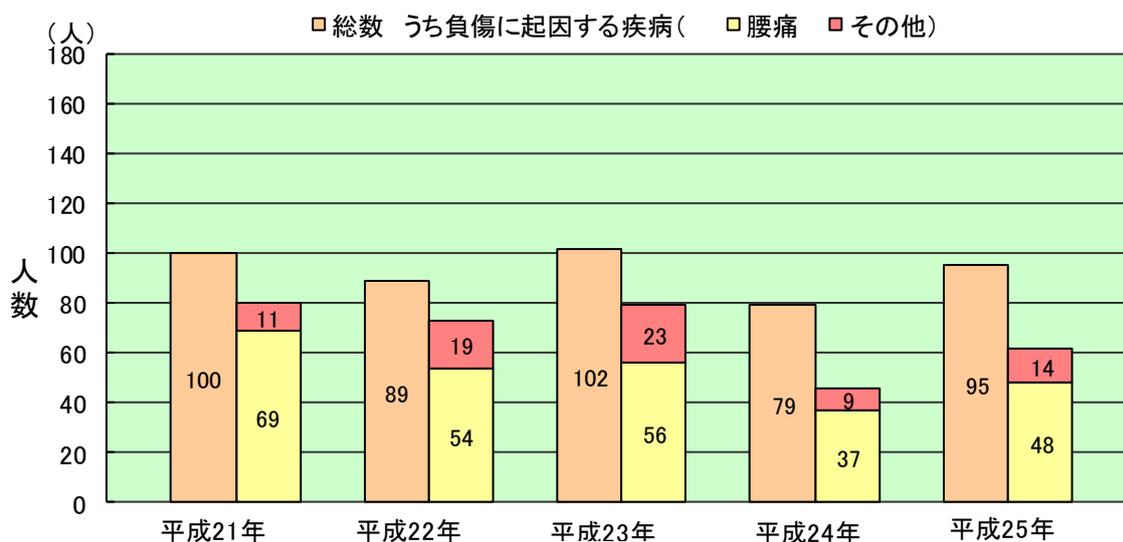
## 2 労働衛生の現況

### (1) 業務上疾病の発生状況

平成25年における休業4日以上業務上疾病者数は95人で、前年と比べて16人増加した。

なお、災害性腰痛が48人と全体の約半数を占めている。

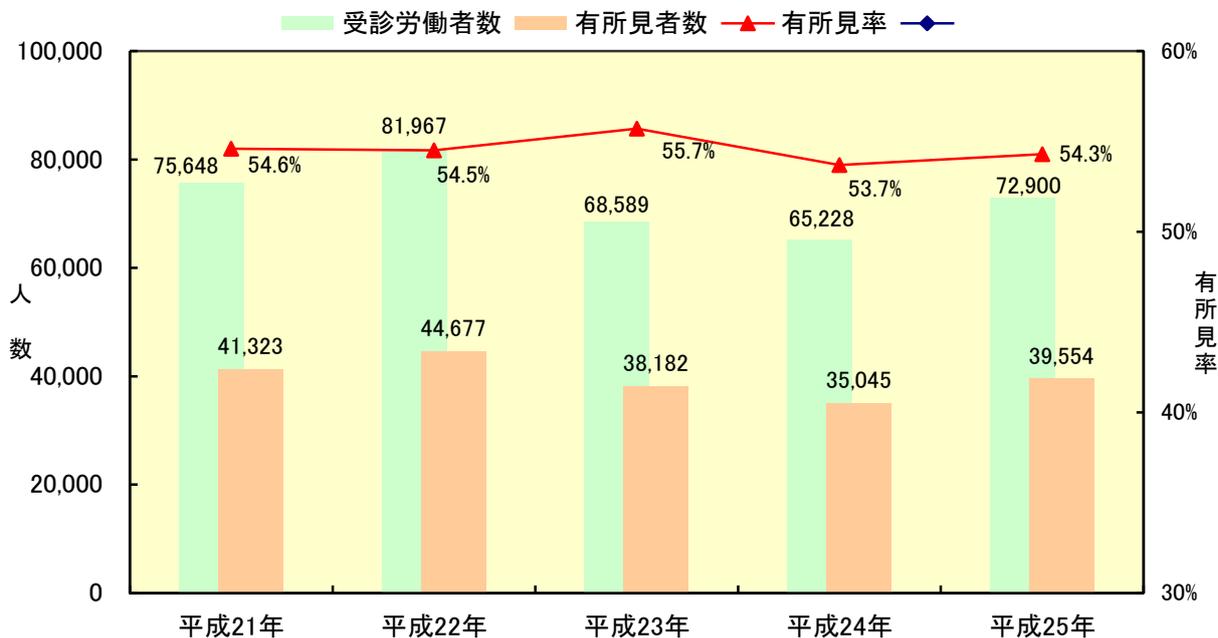
第1図 業務上疾病発生状況



### (2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断結果(労働者50人以上の規模の事業場に報告義務がある。)をみると、何らかの健診項目に所見がある者の割合(有所見率)は、増減を繰り返しているが、50%を超える状態が続いている。

第2図 一般定期健康診断における有所見率の推移



3 その他

(1) 計画の届出状況

平成25年における労働安全衛生法第88条に基づく計画の届出状況は、次のとおりである。

第1表

対象 事項	法第88条1項によるもの	法88条2項によるもの																		
		動力プレース	溶接炉	化学設備	乾燥設備・溶接設備	機械集材装置	運材索道	軌道装置	型枠支保工	架設通路	足場	ボイラ	第一種圧力容器	クレーン	移動式クレーン	デリック	エレベーター	建設用リフト	ゴンドラ	(安全小計)
届出数	19	5		2	4	45	1	1	150	36	282	2	40	16			18			621
実地調査数				1	2			3		9	1		1							17

第2表

対象 事項	法88条1・2項によるもの					
	有機溶剤設備等	鉛設備等	特定化学設備等	放射線装置	粉じん作業設備	(衛生小計)
届出数	10		9	30	5	54
実地調査数	1					1

第3表

対象 事項	法88条4項によるもの										小計	合計
	高さ31mを超える建築物又は工作物の建設等の工事	最大の支間50m以上の工事	橋梁の建設等の工事	最大の支間30m以上の工事	50m未満の橋梁の上	部構造の建設等の工事	ずい道等の建設の工事	掘削の高さ又は深さが10m以上の高さ又は深さが掘削の高さ又は深さが10m	掘削の作業を行う工事	掘削の土石の採取のための掘削の高さ又は深さが10m		
届出数	34	25	7	40	199	2	19	6			332	1,007
実地調査数	1	1			2		9	2			15	33

※上記第1～3表において空欄は0（ゼロ）を表す



## 2 家内労働対策の推進

家内労働の概況・委託者及び家内労働者の推移は、第3表及び第4表のとおりであるが、厳しい経済状況・産業構造の変革により家内労働委託者・家内労働者は年々減少しており、平成25年度においては繊維工業を中心に家内労働者558人、補助者17人、家内労働委託者42人という状況となっている。

最低工賃については「和歌山県作業手袋製造業」及び「和歌山県パジャマ・ネグリジェ製造業」の2業種について設定していたが、委託者団体から廃止を求める申出書の提出がなされ、最低工賃専門部会で審議後、平成25年2月11日付けで廃止とした。

第3表 家内労働概況 (平成25年)

業 種 名	委託者数	家内労働者数			補助者数		
		男	女	計	男	女	計
食料品製造業	1	0	9	9	0	0	0
繊維工業	30	14	247	261	1	11	12
紙・紙加工品製造業	2	8	11	19	2	2	4
ゴム製品製造業	1	0	28	28	0	0	0
金属製品製造業	1	1	9	10	0	0	0
電気機械器具製造業	1	1	18	19	0	0	0
機械器具等製造業	1	2	34	36	0	0	0
その他（雑貨等）	5	32	144	176	0	1	1
計	42	58	500	558	3	14	17

第4表 委託者数及び家内労働者数の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
家内労働委託者	70	70	68	52	53	42
家内労働者	922	922	855	622	621	558
補助者	7	7	10	43	32	17

### 3 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業

最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援については、平成23年度から「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」及び「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」を実施しており、平成25年度の実績は、以下のとおりである。

#### (1) 最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業

平成25年度	相談センター等名称	相談件数	専門家派遣件数	相談窓口設置年月日※
	和歌山県最低賃金総合相談支援センター	298件	6件	平成25年4月1日
	田辺最低賃金相談支援コーナー	76件	2件	平成25年4月1日
	合計	374件	8件	

#### (2) 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

平成25年度	申請受付	交付決定	不交付決定	変更申請受付	変更決定	申請取下
	65件	58件	2件	38件	37件	3件

## 第7章 労災補償業務

### 1 労災保険の給付状況

労災保険では、労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行っているが、平成25年度の保険給付額は88億3,129万円で、前年度と比較して4,794万円の減少となっている。

給付種類別の状況をみると、「年金給付」（障害（補償）年金、傷病（補償）年金及び遺族（補償）年金）に要した額が41億238万円で全体の46.5%を占めており、続いて、「療養（補償）給付」（20億5,007万円、全体の23.2%）、「特別支給金」（10億7,930万円、全体の12.2%）、「休業（補償）給付」（9,637万円、全体の10.9%）等となっている（第1表）。

また、業種別の給付状況をみると、「建設事業」が29億5,336万円で全体の33.4%を占めており、続いて、「製造業」（22億9,121万円、全体の25.9%）、「その他の事業」（18億9,451万円、全体の21.5%）となっており、この3業種で全業種の80.8%となっている（第2表）。

### 2 最近における労災補償の動向

最近の保険給付の動向をみると、保険給付額は減少傾向にあるものの、新規受給者数については、平成23年度4,963人、平成24年度4,779人、平成25年度4,789人と推移しており、業種別では、「その他の事業」が最も多く、続いて、「製造業」、「建設事業」となっている。

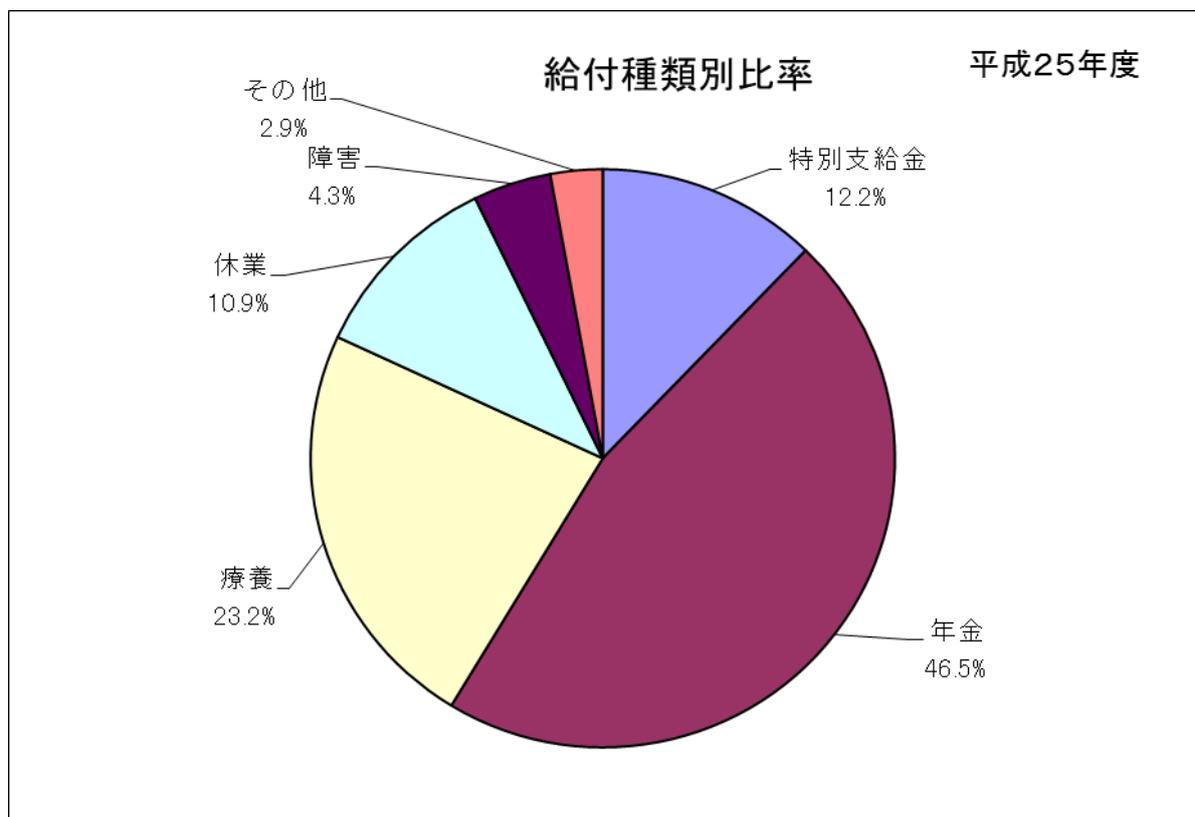
疾病の種類別の請求状況をみると、社会的にも大きな関心を集めている脳・心臓疾患と精神障害の請求件数は、最近では平成22年度が最も多く併せて20件であったが、それ以降は、平成23年度8件、平成24年度14件、平成25年度は7件と推移しており、平成25年度は、脳・心臓疾患の請求が4件で支給決定3件、精神障害の請求が3件で支給決定0件となっている（第3表及び第4表）。

また、健康被害がマスコミで大きく取り上げられている石綿ばく露による疾病（肺がん、中皮腫等）の請求件数は、最近では平成23年度が10件と最も多く、平成24年度、平成25年度は各5件と推移しており、平成25年度は、請求が5件で支給決定2件となっている（第5表）。

なお、石綿救済法に基づく特別遺族給付金については、平成25年度は請求が1件で支給決定0件となっている（第6表）。

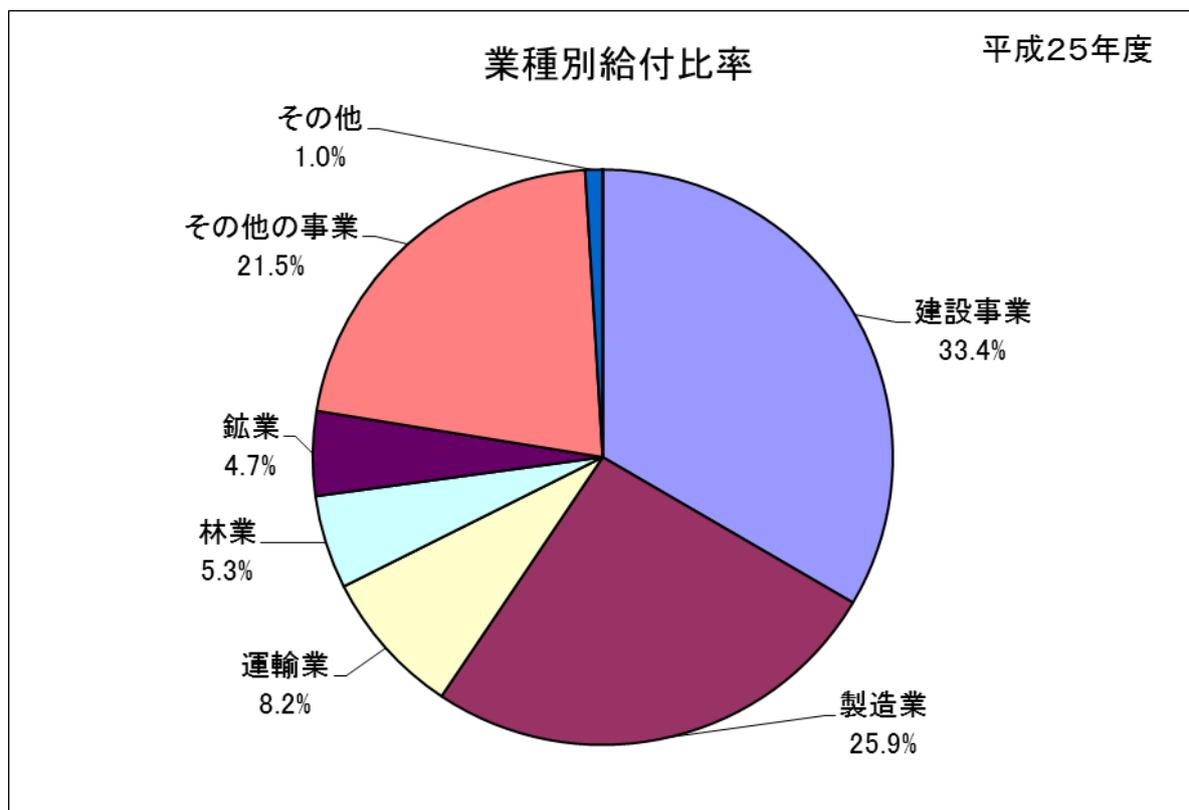
第1表 給付種類別支払状況

年度別給付別	平成24年度		平成25年度		対前年度 増減率 (%)
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
療養（補償）給付	2,102,167,520	23.68	2,050,070,224	23.21	▲ 2.5
休業（補償）給付	1,000,103,264	11.26	963,765,093	10.91	▲ 3.6
障害（補償）給付	362,885,390	4.09	381,154,318	4.32	5.0
遺族（補償）給付	84,162,200	0.95	156,470,355	1.77	85.9
介護（補償）給付	65,339,536	0.74	66,722,607	0.76	2.1
葬祭料（葬祭給付）	19,895,670	0.22	27,850,890	0.32	40.0
二次健康診断等給付	5,002,402	0.06	3,580,841	0.04	▲ 28.4
年金給付	4,158,982,206	46.84	4,102,383,182	46.45	▲ 1.4
特別支給金	1,080,700,954	12.17	1,079,300,469	12.22	▲ 0.1
計	8,879,239,142	100.0	8,831,297,979	100.0	▲ 0.5



第2表 業種別支払状況

業種別	平成24年度		平成25年度		対前年度 増減率 (%)
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
林業	492,684,428	5.5	463,734,326	5.3	▲ 5.9
漁業	65,711,190	0.7	67,844,228	0.8	3.2
鉱業	418,037,040	4.7	419,103,382	4.7	0.3
建設事業	3,066,735,493	34.5	2,953,360,857	33.4	▲ 3.7
製造業	2,192,876,850	24.7	2,291,218,734	25.9	4.5
運輸業	658,698,756	7.4	723,630,509	8.2	9.9
電気・ガス・水道・熱供給 事業	22,331,002	0.3	16,054,691	0.2	▲ 28.1
その他の事業	1,958,612,557	22.1	1,894,512,902	21.5	▲ 3.3
船舶所有者の事業	3,551,826	0.0	1,838,350	0.0	▲ 48.2
計	8,879,239,142	100.0	8,831,297,979	100.0	▲ 0.5



第3表 脳・心臓疾患請求事案の年度別処理状況（1号事案除く）

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	8	10	6	7	4
支給決定件数	4	2	3	1	3

第4表 精神障害請求事案の年度別処理状況

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	10	10	2	7	3
支給決定件数	1	3	1	0	0

第5表 石綿による疾病（肺がん、中皮腫等）請求事案の年度別処理状況

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	8	8	10	5	5
支給決定件数	6	7	8	4	2

第6表 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の年度別処理状況

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
請求件数	1	0	0	1	1
支給決定件数	3	0	0	0	0

注) 上記第3表～第6表において支給決定件数は当該年度に請求されたものに限るものでない。

## 第8章 職業安定・職業対策業務

### 1 雇用失業情勢

県内経済が緩やかに持ち直しつつある中で雇用情勢は一部に厳しさが残るものの持ち直しの動きがみられる。

平成25年度平均の有効求人倍率については0.91倍であり、これは平成4年度平均(1.01倍)以来21年ぶりに0.9倍台の水準となっている。また、平成26年3月の有効求人倍率(季節調整値)は0.98倍で平成4年11月(0.98倍)以来21年4か月ぶりの水準となっている。

一方、平成25年の和歌山県の完全失業率(総務省労働力調査・モデル推計)については3.1%(全国4.0%)であり、平成26年1~3月期は3.2%(全国3.7%)となっている。

### 2 一般職業紹介状況

#### (1) 求人の状況

平成25年度の新規求人数は、前年度に比べて1,406人(2.1%)増加の68,724人となった。

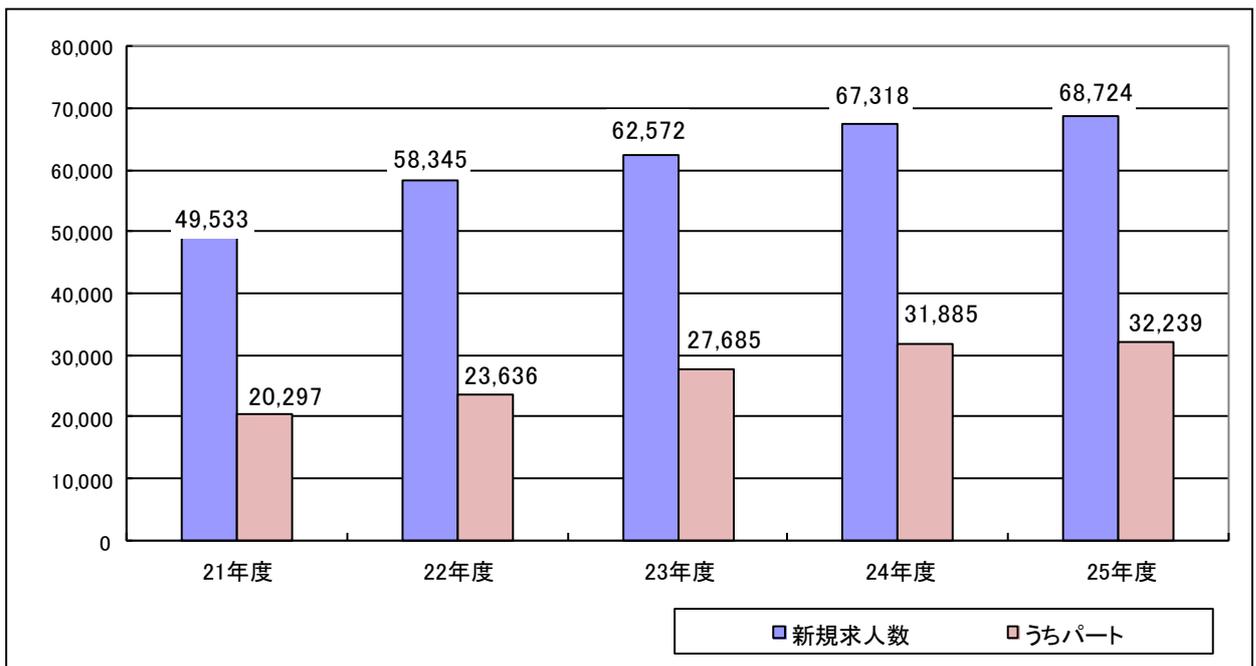
これを主な産業別に前年度と比べると、農,林,漁業221人増(前年度比10.5%)、建設業347人増(同7.7%)、製造業206人増(同3.1%)、情報通信業213人減(同▲15.9%)、運輸業,郵便業120人減(同▲3.1%)、卸売業,小売業725人増(同7.7%)、宿泊業,飲食サービス業342人増(同5.9%)、生活関連サービス業,娯楽業186人減(同▲7.2%)、教育,学習支援業418人減(同▲13.1%)、医療,福祉185人増(同1.2%)、サービス業706人増(同10.8%)、公務・その他175人減(同▲13.3%)となっている。

新規求人数のうちパートタイムは、前年度に比べて354人(1.1%)増加の32,239人となっている。

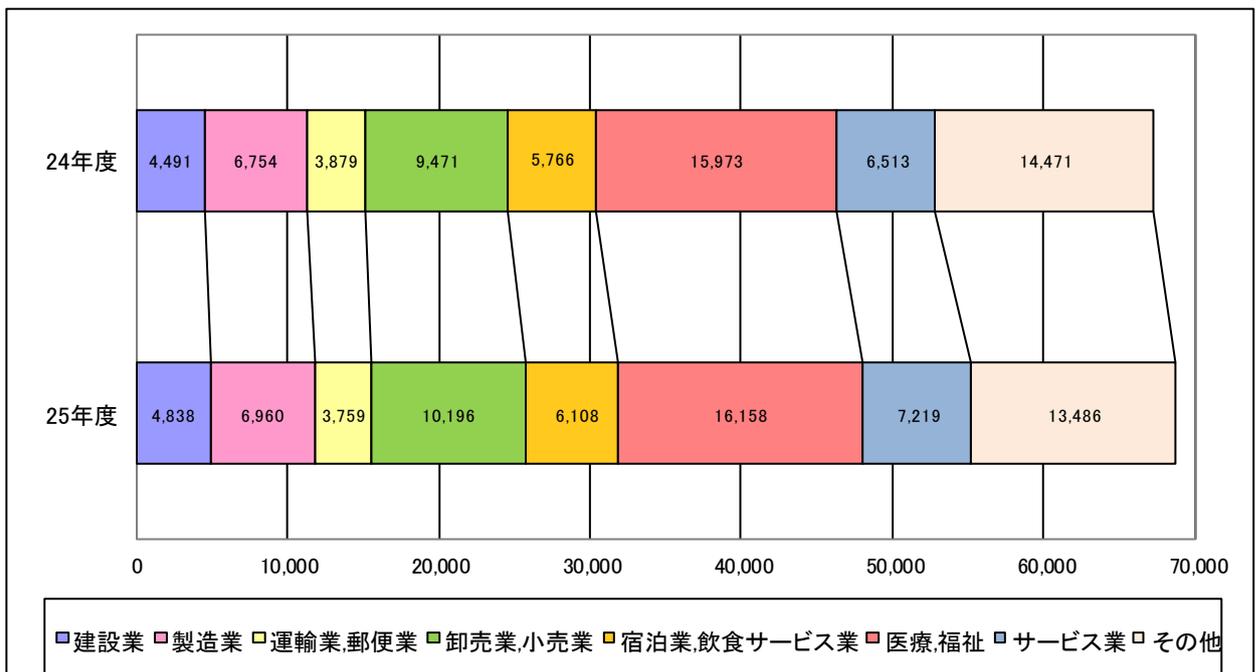
また、月間有効求人数(月平均)は、前年度に比べて508人(3.5%)増加の14,872人となった。

月間有効求人数(月平均)のうちパートタイムは、前年度に比べて177人(2.6%)増加の6,983人となっている。

第1図 新規求人数の推移



第2図 主要産業別新規求人数の動向（パートを含む）



## (2) 求職の状況

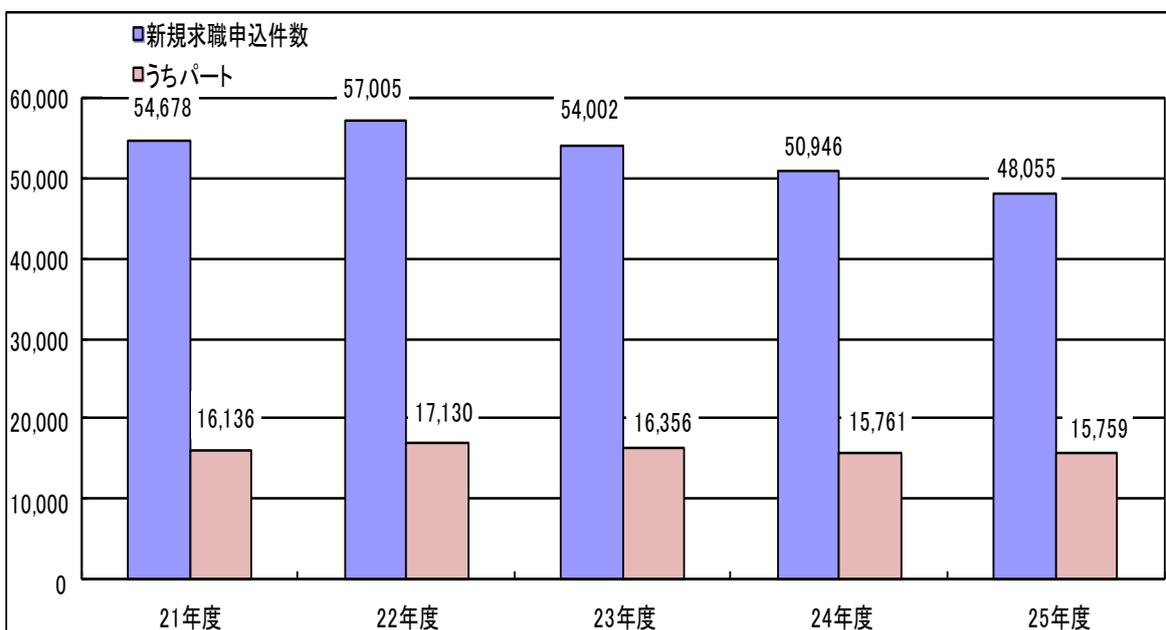
平成25年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて2,891件（▲5.7%）減少の48,055件となった。

新規求職申込件数のうちパートタイムは、前年度に比べて2件（0.0%）減少の15,759件となっている。

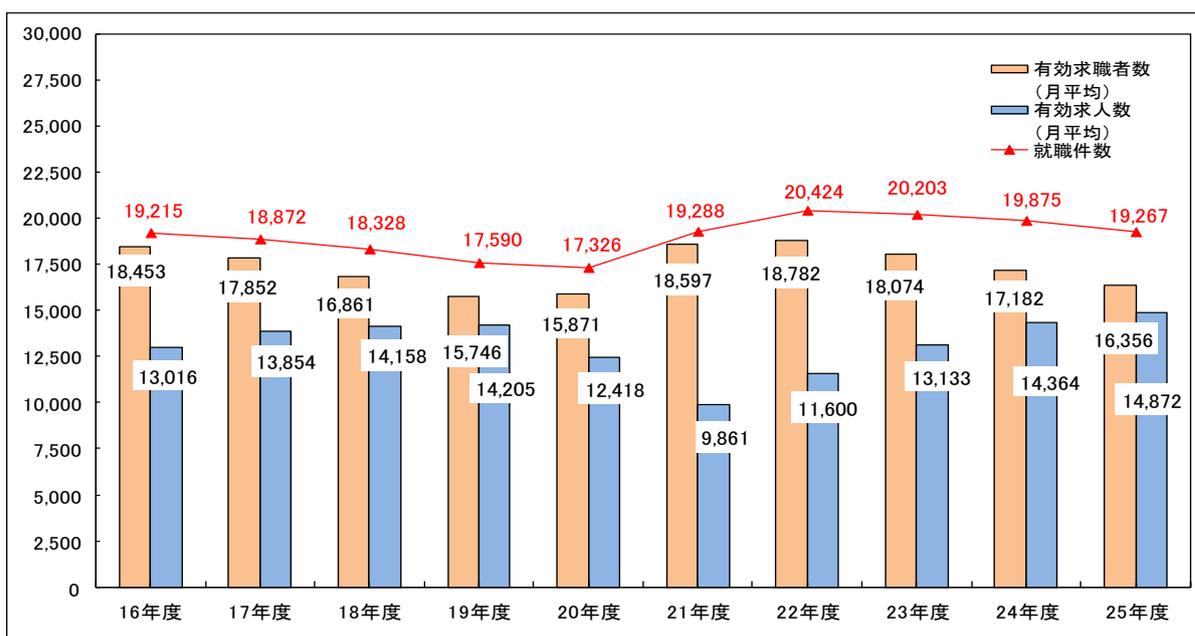
また、月間有効求職者数（月平均）は、前年度に比べて826人（▲4.8%）減少の16,356人となった。

月間有効求職者数（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて109人（2.1%）増加の5,305人となっている。

第3図 新規求職申込件数の推移



第4図 有効求人人数、有効求職者数、就職件数の推移



### (3) 就職の状況

平成25年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて608件（▲3.1%）減少の19,267件となった。

就職件数のうち雇用保険受給者の就職件数は、前年度に比べて59件（1.4%）増加の4,132件となっている。

第1表 一般職業紹介状況の推移

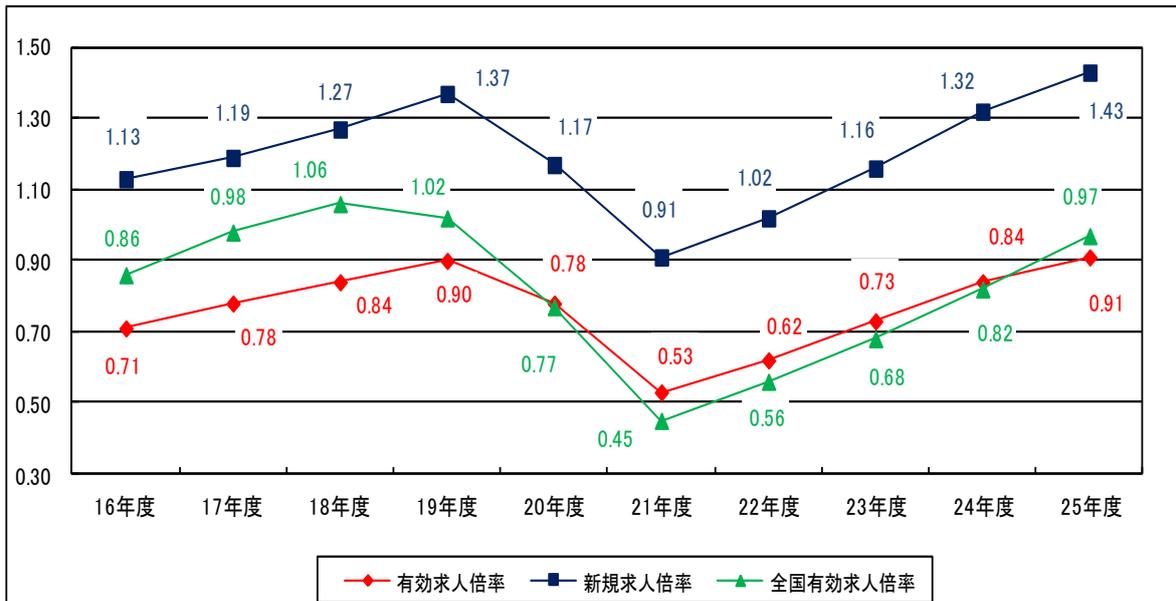
年度別	新規求職申込件数		月間有効求職者数 (月平均)		新規求人数		月間有効求人数 (月平均)		就職件数	
		パート		パート		パート		パート		パート
平成 21 年度	54,678	16,136	18,597	5,123	49,533	20,297	9,861	4,113	19,288	6,975
平成 22 年度	57,005	17,130	18,782	5,398	58,345	23,636	11,600	4,749	20,424	7,176
平成 23 年度	54,002	16,356	18,074	5,351	62,572	27,685	13,133	5,782	20,203	7,566
平成 24 年度	50,946	15,761	17,182	5,196	67,318	31,885	14,364	6,806	19,875	8,096
平成 25 年度	48,055	15,759	16,356	5,305	68,724	32,239	14,872	6,983	19,267	8,071
前年度比(%)	▲ 5.7	0.0	▲ 4.8	2.1	2.1	1.1	3.5	2.6	▲ 3.1	▲ 0.3

### (4) 求人倍率

平成25年度の新規求人倍率は、前年度に比べて0.11ポイント上昇の1.43倍となった。

また、有効求人倍率は、前年度に比べて0.07ポイント上昇の0.91倍となった。

第5図 求人倍率の推移（1）



第2表 求人倍率の推移（2）

年度別	新規求人倍率（倍）		有効求人倍率（倍）	
		パート		パート
平成 21 年度	0.91	1.26	0.53	0.80
平成 22 年度	1.02	1.38	0.62	0.88
平成 23 年度	1.16	1.69	0.73	1.08
平成 24 年度	1.32	2.02	0.84	1.31
平成 25 年度	1.43	2.05	0.91	1.32
前年度差(ポイント)	0.11	0.03	0.07	0.01

### 3 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況

#### （1）求職、就職状況

平成25年度の中高年齢者の新規求職申込件数は、前年度に比べて120件（▲0.7%）減少の17,942件となり、うち55歳以上は、35件（0.4%）増加の9,784件となっている。

また、月間有効求職者数（月平均）は、前年度に比べて4人（0.1%）増加の6,840人となり、うち55歳以上は、18人（0.5%）増加の3,849人となっている。

就職件数は、前年度に比べて109件（1.7%）増加の6,404件となり、うち55歳以上は、73件（2.6%）増加の2,861件となっている。

第3表 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介状況

項目 年度別	新規求職申込件数			月間有効求職者数（月平均）			就職件数		
		55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合(%)		55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合(%)		55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合(%)
平成21年度	18,314	10,087	33.5	7,092	4,014	38.1	5,549	2,514	28.8
平成22年度	19,033	10,108	33.4	7,190	3,990	38.3	5,976	2,710	29.3
平成23年度	18,708	10,116	34.6	7,140	4,042	39.5	6,226	2,868	30.8
平成24年度	18,062	9,749	35.5	6,836	3,831	39.8	6,295	2,788	31.7
平成25年度	17,942	9,784	37.3	6,840	3,849	41.8	6,404	2,861	33.2
前年度比(差)	▲0.7	0.4	1.8	0.1	0.5	2.0	1.7	2.6	1.5

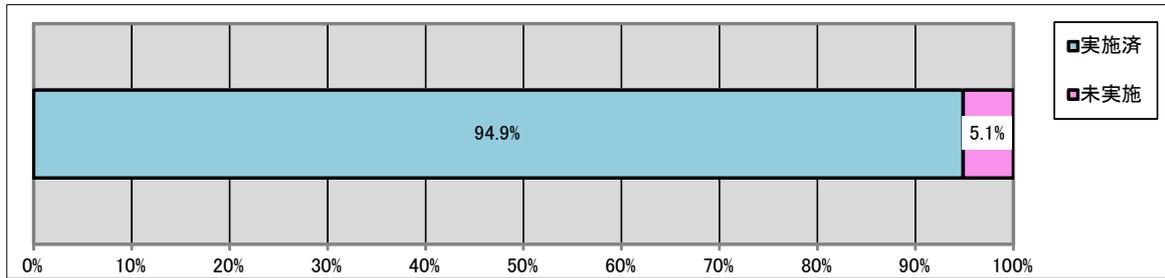
(2) 高年齢者雇用確保措置の状況

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が平成25年4月1日から改正されたことにより、高年齢者雇用確保措置の実施状況として、31人以上規模988企業のうち65歳以上の高年齢雇用確保措置の実施企業の割合は94.9%（対前年差2.8ポイント減少）となっている。

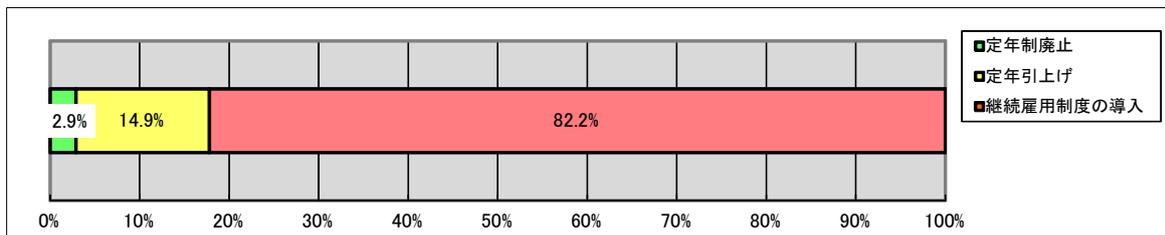
また、希望者全員が65歳まで働ける制度を導入している企業の割合は71.2%（対前年差18.3ポイント増加）、70歳まで働ける企業は19.9%（対前年差横這い）となっている。

## 第6図 高年齢者雇用確保措置（65歳義務化）の状況

### （1）高年齢者雇用確保措置の実施状況



### （2）高年齢者雇用確保措置の内訳



※（1）～（2）とも平成25年6月1日現在。31人以上規模企業対象。

## 4 障害者の職業紹介等状況

### （1）求職、就職状況

平成25年度の障害者の新規求職申込件数は1,146件（身体障害者533件、知的障害者221件、精神障害者339件、その他障害者53件）で、前年度に比べて13件（1.1%）の増加となった。

また、就職件数は589件（身体障害者231件、知的障害者146件、精神障害者189件、その他障害者23件）で、前年度に比べて38件（6.9%）の増加となった。

平成26年3月末現在の登録者数は5,558人で、前年に比べて383人（7.4%）の増加となった。このうち、就業中の者は3,340人で全体の60.1%となっている。

### （2）民間企業の雇用状況

本県の一般の民間企業における障害者の雇用率は、平成25年6月1日現在で2.03%と前年に比べて0.14ポイントの上昇となり、全国平均1.76%に対して0.27ポイント上回っている。

障害者雇用率未達成企業の割合は57.2%で、前年に比べて3.4ポイント低下した。

## 第4表 障害者の職業紹介等状況

### (1) 職業紹介状況

区分	身体障害者						知的障害者					
	新規求職申込件数		紹介件数		就職件数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度
平成23年度	508	201	1,029	420	211	89	216	41	264	58	138	27
平成24年度	522	196	1,029	390	226	90	232	35	272	69	137	23
平成25年度	533	212	876	345	231	95	221	26	243	32	146	20

区分	精神障害者			その他障害者		
	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数
平成23年度	265	558	127	28	57	8
平成24年度	346	654	176	33	104	12
平成25年度	339	618	189	53	80	23

### (2) 登録状況

(各年3月末現在)

	有効求職者					就業中の者					保留中の者					合計				
	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計
平成23年	952	307	406	20	1,685	1,651	889	333	15	2,888	113	70	30	0	213	2,716	1,266	769	35	4,786
平成24年	1,015	333	469	34	1,851	1,712	956	408	21	3,097	108	78	40	1	227	2,835	1,367	917	56	5,175
平成25年	1,040	360	536	45	1,981	1,793	1,039	473	35	3,340	105	73	59	0	237	2,938	1,472	1,068	80	5,558

### (3) 一般の民間企業における雇用状況

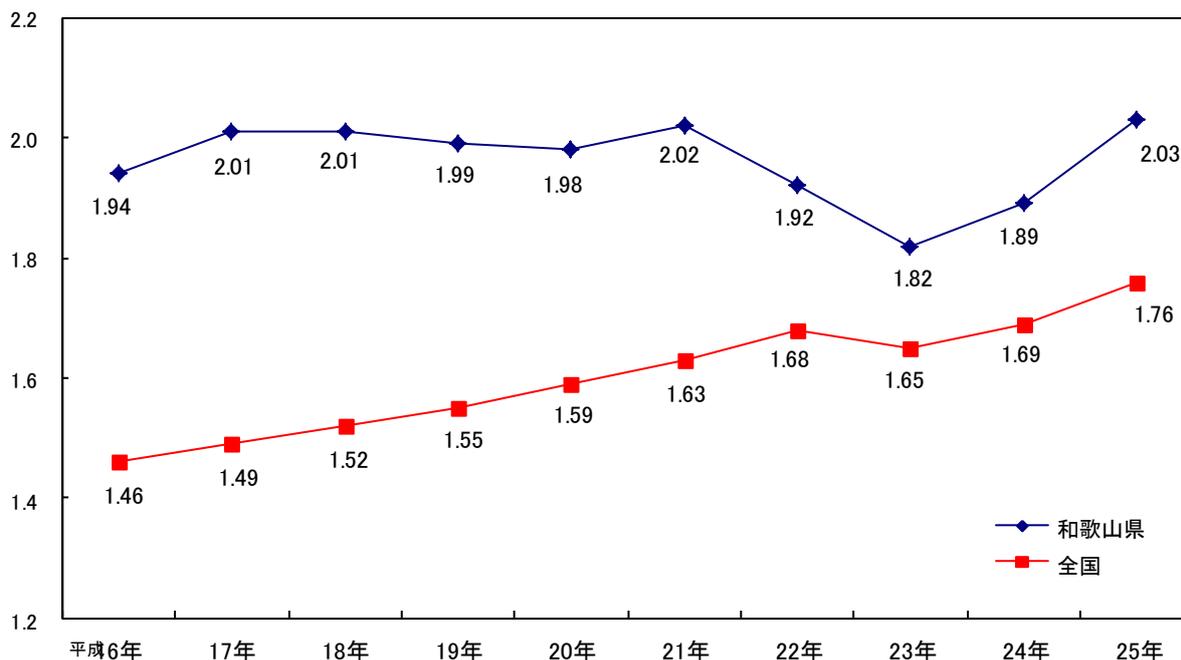
(各年6月1日現在)

区分	企業数	雇用状況			雇用率達成 企業の割合
		常用労働者数	障害者数	実雇用率	
平成23年	455	76,349	1,386.5	1.82%	58.9% (268企業)
平成24年	472	80,927.5	1,525.5	1.89%	60.6% (286企業)
平成25年	540	85,539.5	1,734.5	2.03%	57.2% (309企業)

(注) 常用労働者数は除外率控除後の人数

第7図 一般の民間企業における雇用率の推移

(各年6月1日現在)



## 5 新規学校卒業者の職業紹介状況

### (1) 中学校卒業者の状況

平成26年3月卒業者のうち求職者数は1人で、前年と同数となった。

一方、求人数は3人で、前年と同数となった。

また、就職者数は1人で前年と同数となり、県内企業に就職している。

### (2) 高等学校卒業者の状況

平成26年3月卒業者のうち求職者数は1,613人で、前年に比べて38人(▲2.3%)の減少となった。

一方、求人数は1,604人で、前年に比べて109人(7.3%)の増加となった。

また、就職者数は1,596人と前年に比べて30人(▲1.8%)少なく、就職率は98.9%で前年を0.4ポイント上回った。

なお、県内企業への就職者は1,209人(全体の75.8%)となっている。

第5表 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学

(平成26年6月末現在)

区分	求職者数			求人数	前年比	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成24年3月卒	3	0	3	7	133.3	3	0	3	100.0	2.33
平成25年3月卒	1	0	1	3	▲57.1	1	0	1	100.0	3.00
平成26年3月卒	1	0	1	3	0.0	1	0	1	100.0	3.00

(注) 求職者は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者。

(2) 高校

(平成26年6月末現在)

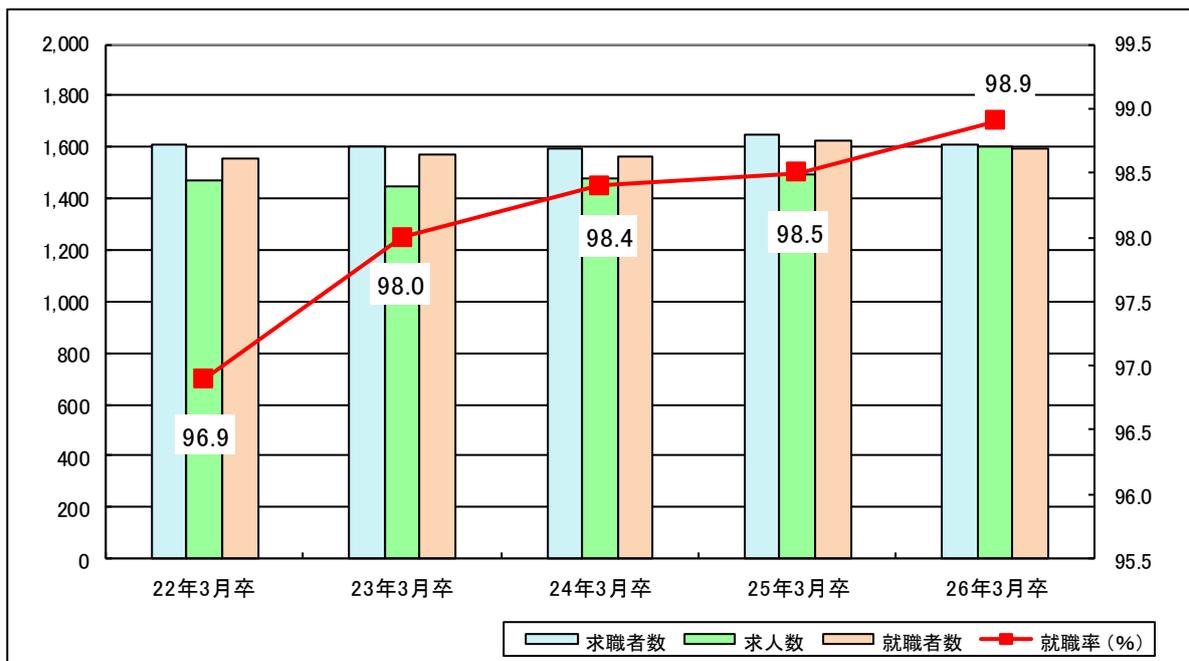
区分	求職者数			求人数	前年比	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
平成24年3月卒	1,591	939	652	1,478	1.9	1,566	929	637	98.4	0.93
平成25年3月卒	1,651	953	698	1,495	1.2	1,626	942	684	98.5	0.91
平成26年3月卒	1,613	881	732	1,604	7.3	1,596	871	725	98.9	0.99

(注) 1 求職者は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者。

2 就職者は、就職決定者のうち学校又は安定所の紹介による者。

第8図 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移

(平成26年6月末現在)



## 6 各種助成金の支給状況

平成25年度の支給決定件数と支給金額でみた主な助成金の支給状況は、前年度と比べ雇用調整助成金及びトライアル雇用奨励金で減少し、特定求職者雇用開発助成金で増加した。

第6表 各種助成金の支給状況

区分			平成24年度		平成25年度	
			件数	金額	件数	金額
雇用調整助成金	うち大企業	休業	32	40,450,677	22	29,637,459
		教育訓練	9	17,063,030	14	22,982,170
		出向	0	0	0	0
	うち中小企業	休業	1,945	690,670,113	1,011	324,149,369
		教育訓練	164	36,827,289	38	4,542,552
		出向	1	358,431	1	660,843
計			2,151	785,369,540	1,086	381,972,393
労働移動支援助成金			0	0	0	0
特定求職者雇用 開発助成金	60歳以上の者		338	121,609,169	373	127,208,450
	障害者		412	162,296,767	622	221,621,560
	母子家庭の母等		505	185,781,163	518	182,503,717
	父子家庭の父		0	0	1	450,000
	計			1,255	469,687,099	1514
受給資格者創業支援助成金			41	23,055,540	23	12,296,479
トライアル雇用 奨励金	中高年齢者		13	1,280,000	16	1,720,000
	若年者		400	43,330,000	210	21,810,000
	母子家庭の母等		0	0	0	0
	障害者		78	8,860,000	7	760,000
	計			491	53,470,000	233
若年者等正規雇用化特別奨励金			204	75,625,000	102	25,000,000
実習型試行雇用奨励金			16	8,045,000	0	0
正規雇用奨励金			21	10,500,000	11	5,500,000
精神障害者ステップアップ奨励金			3	285,000	2	385,000
地域雇用開発助成金			30	93,700,000	25	90,700,000
地域再生中小企業創業助成金			7	8,141,000	3	2,746,000
中小企業人材確保推進事業助成金			6	7,007,200	5	6,300,000
介護労働環境向上奨励金			20	41,207,562	30	44,968,243
中小企業労働環境向上助成金			-	-	3	2,403,400
建設雇用改善助成金			325	20,435,500	145	12,563,199
建設労働者確保育成助成金			-	-	155	7,664,000

派遣労働者雇用安定化特別奨励金	78	31,425,000	86	33,950,000	
均等待遇・正社員化推進奨励金	33	8,500,000	14	4,700,000	
キャリアアップ助成金	-	-	1	83,100	
キャリア形成促進助成金	212	72,196,676	208	78,011,930	
障害者初回雇用奨励金	3	3,000,000	1	1,200,000	
難治性疾患患者雇用開発助成金	2	900,000	6	2,321,739	
発達障害者雇用開発助成金	2	750,000	4	1,500,000	
職場支援従事者配置助成金	5	1,200,000	14	2,079,003	
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	-	-	0	0	
精神障害者等雇用安定奨励金	0	0	0	0	
3年以内既卒 トライアル奨励金	トライアル雇用	185	51,800,000	1	300,000
	正規雇用	158	79,500,000	0	0
	計	343	131,300,000	1	300,000
介護未経験者確保等助成金	1	500,000	0	0	

## 7 雇用保険関係業務状況

### (1) 適用の状況

平成25年度の適用事業所数は16,656事業所（月平均）で、前年度に比べて59事業所（0.4%）の増加となった。

なお、事業所の新規適用は616事業所で前年度に比べて6事業所（1.0%）の増加、廃止は574事業所で前年度に比べて10事業所（1.8%）の増加となっている。

被保険者数は226,880人（月平均）で、前年度に比べて1,743人（0.8%）の増加となった。

資格取得者数は40,355人で前年度に比べて98人（0.2%）の増加、資格喪失者数は38,354人で前年度に比べて384人（1.0%）の増加となっている。

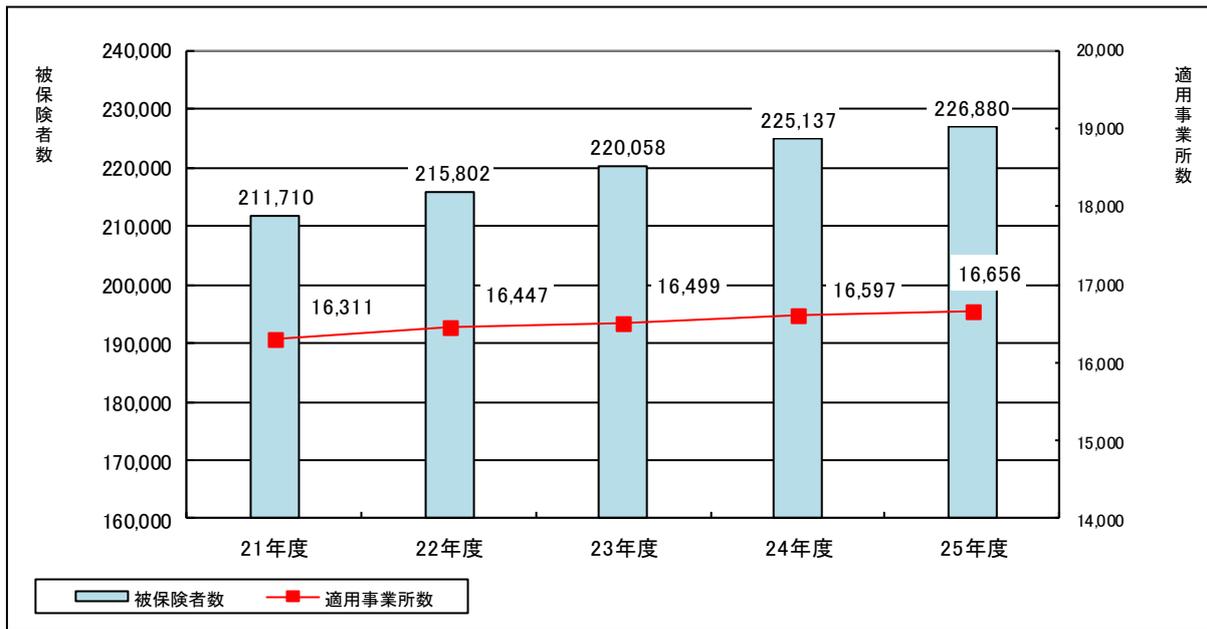
### (2) 給付の状況

平成25年度の受給資格決定件数は12,903件で、前年度に比べて971件（▲7.0%）の減少となった。

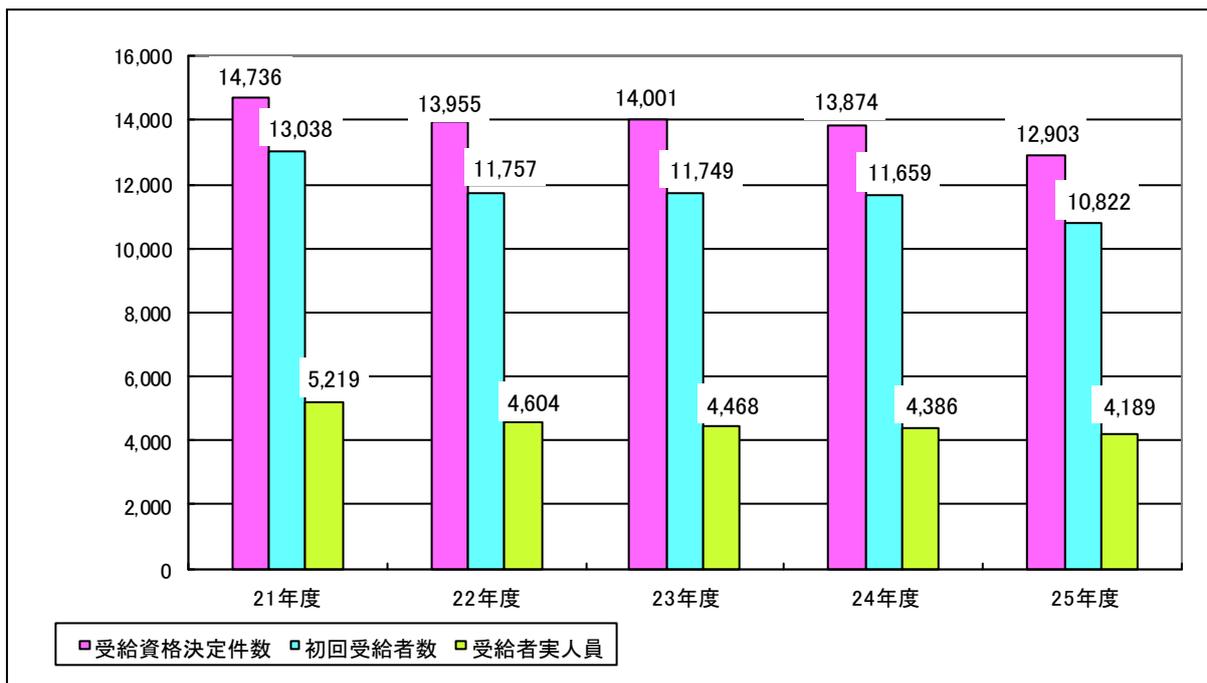
初回受給者数は10,822人で、前年度に比べて837人（▲7.2%）の減少となった。

また、受給者実人員は4,189人（月平均）で、前年度に比べて197人（▲4.5%）の減少となった。

第9図 雇用保険業務取扱状況の推移(1)



第10図 雇用保険業務取扱状況の推移(2)



(注) 受給者実人員は月平均。

## 8 需給調整事業関係業務状況

職業紹介事業所は、有料職業紹介事業と無料職業紹介事業を合わせて81事業所となり、前年度に比べて1事業所減少した。

労働者派遣事業所は、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業を合わせて282事業所となり、前年度に比べて4事業所増加した。

なお、地域別では、職業紹介事業所及び労働者派遣事業所ともに約7割が和歌山公共職業安定所管内に集中している。

第7表 民間職業紹介事業、労働者派遣事業の状況

区分	職業紹介事業所数		労働者派遣事業所数	
	有 料	無 料	一 般	特 定
平成 21 年度末	63	13	73 (29)	192 (41)
平成 22 年度末	63	13	59 (25)	199 (47)
平成 23 年度末	59	18	60 (25)	210 (49)
平成 24 年度末	61	21	60 (26)	218 (52)
平成 25 年度末	60	21	58 (25)	224 (51)

(注) ( ) 内は製造派遣で内数。

## 9 求職者支援訓練関係業務状況

平成25年度の求職者支援訓練の実施状況は、基礎コース24、実践コース47の合計71コースが認定され、基礎コースでは4コース、実践コースでは10コースで応募者が募集定員の半数に満たず中止となったため57コースの開講となった。

実践コースでの分野別受講状況は、介護分野71.5%、医療事務分野78.9%、I T分野73.3%、その他の分野53.2%である。

第8表 求職者支援訓練実施状況（平成25年度実績）

区分	認定訓練コース		開講訓練コース		応募者	受講者
	コース数	定員数	コース数	定員数		
基礎コース	24	373	20	314	218	188
実践コース	47	779	37	624	510	423
介護分野	13	268	11	228	205	163
医療事務	12	180	12	180	173	142
I T分野	1	15	1	15	13	11
その他	21	316	13	201	119	107

## 1 0 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住宅支援給付受給者等に対する就労支援を強化するため、雇用施策を担う安定所と福祉施策を担う地方自治体が就労支援の目標、連携方法等を明確にし、効果的・効率的な支援を行う。

前年度との比較は、支援対象者数21.5%増加、就職者数38.1%増加。

第9表 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

区分	生活保護	児童扶養手当	住宅支援給付	相談段階の者	その他	計
支援対象者数	550	485	14	13	1	1063
就職者数	235	268	4	4	0	511

## 1 1 ジョブ・カード制度実施状況

ジョブ・カード制度の更なる普及を図るために正社員経験の少ない者や新規学校卒業者等を対象に交付を行う。

前年度との比較では、交付件数の209.0%増加した。

第10表 ジョブ・カード交付件数

区分	雇用型訓練	施設内訓練	委託訓練	支援訓練	実習型雇用	その他	計
交付件数	99	0	52	0	0	56	207

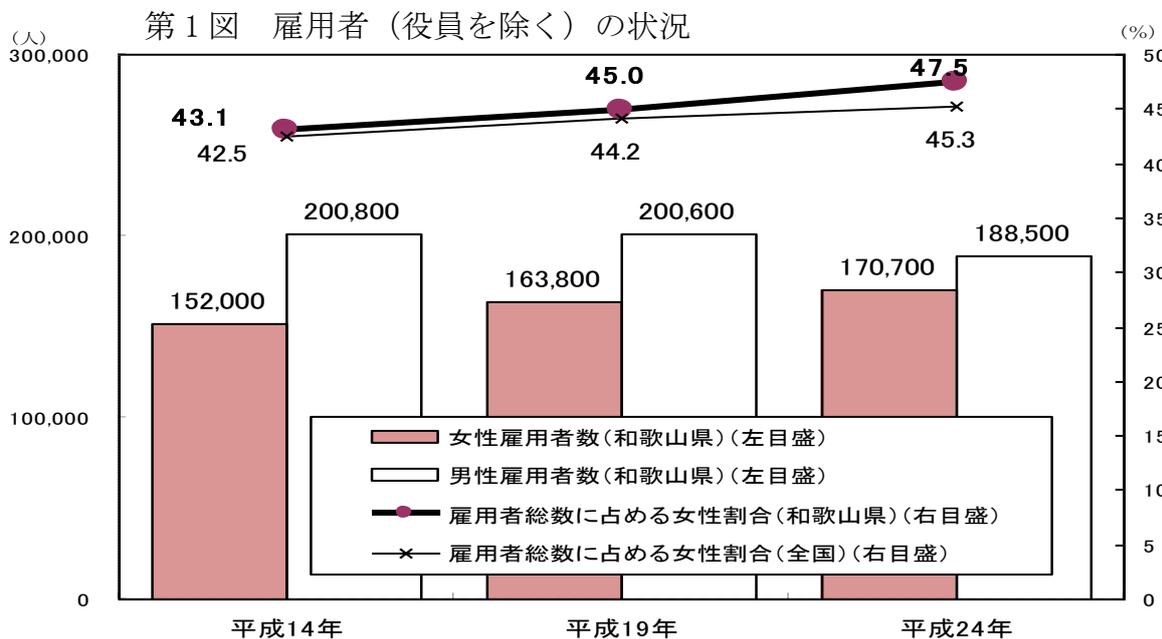
## 第9章 雇用均等業務

### 1 女性労働者等の概況

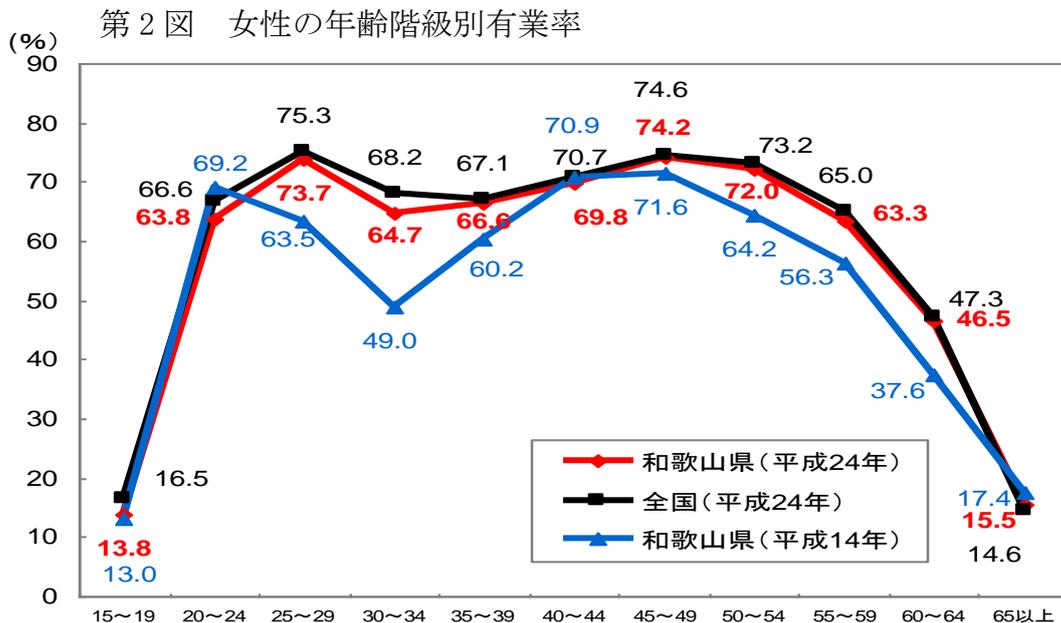
#### (1) 雇用者の状況

総務省「就業構造基本調査」によると、和歌山県の女性雇用者数（役員を除く）は平成24年10月1日現在で17万700人、雇用者総数(35万9,200人)に占める割合は47.5%となっている。（第1図）

年齢階級別の女性の有業率は25～29歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いているが、30～34歳の有業率は10年前と比較して大幅に上昇している。（第2図）



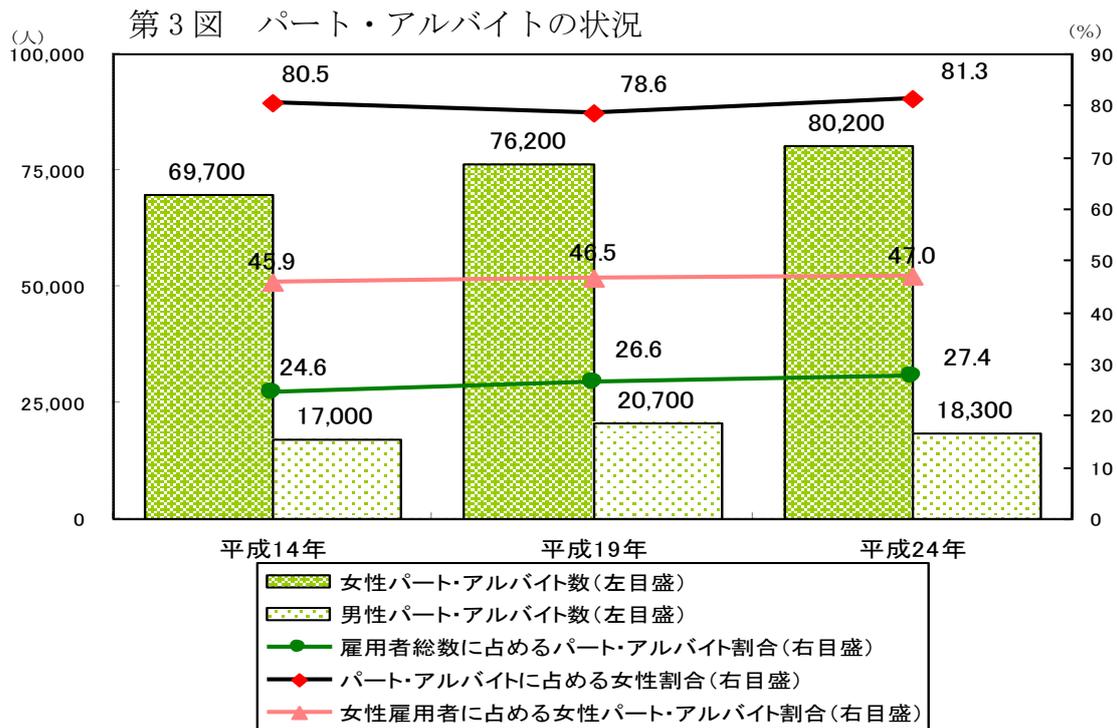
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(2) パートタイム労働者の状況

総務省「就業構造基本調査」によると、和歌山県のパート・アルバイト数は、平成24年10月1日現在で9万8,500人、雇用者総数（役員を除く）に占める割合は27.4%となっている。男女別にみると、女性8万200人、男性1万8,300人となっており、81.3%を女性が占めている。また、女性雇用者のうち47.0%がパート・アルバイトとして働いている。（第3図）



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

## 2 雇用均等行政の概要

### (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

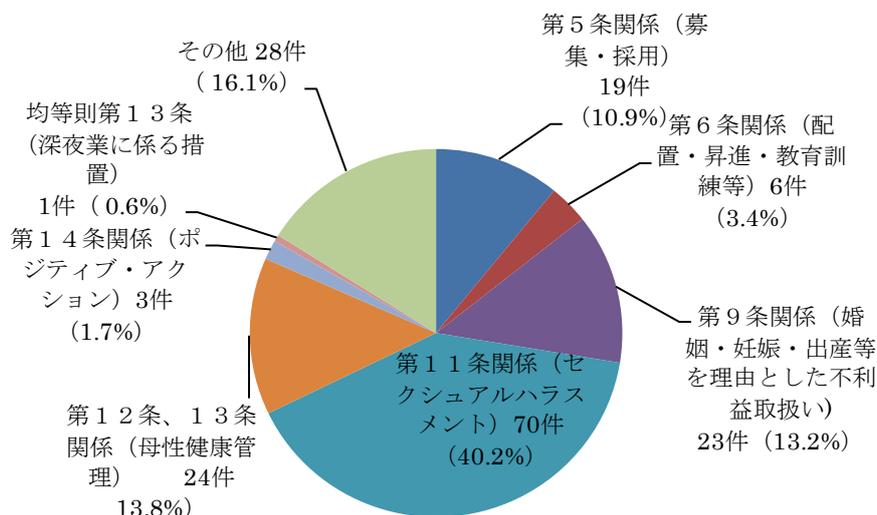
#### イ 相談・行政指導の状況

平成 25 年度は 174 件の相談があった。相談内容は、セクシュアルハラスメントに関するものが 70 件と最も多く (40.2%)、次いで母性健康管理措置に関するものが 24 件 (13.8%)、婚姻・妊娠・出産等を理由とした不利益取扱いに関するものが 23 件 (13.2%) となっている。(第 4 図)

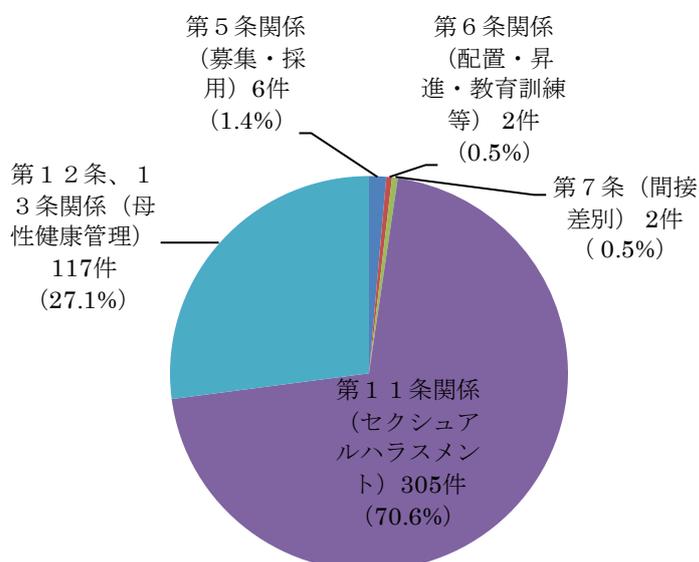
男女労働者等からの相談には適切に対応するとともに、男女雇用機会均等法第 29 条に基づく報告徴収により、管内事業所における雇用管理の実態把握を行い、男女の機会均等が確保されるよう行政指導を実施した。

平成 25 年度においては、432 件の行政指導を行ったが、セクシュアルハラスメントに関するものが 305 件と最も多く (70.6%)、次いで母性健康管理の措置に関するものが 117 件 (27.1%) となっている。(第 5 図)

第 4 図 均等関係相談状況 (174 件)



第 5 図 均等関係行政指導状況 (432 件)



## ロ 男女雇用機会均等法等の周知

平成 26 年 7 月から施行された男女雇用機会均等法に基づく省令・指針等の改正について説明会を実施する等、あらゆる機会をとらえて周知・徹底を行っている。

## ハ ポジティブ・アクションの促進

女性の活躍を一層促進するため、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）を実施する企業が増加するよう、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行っている。

また、企業訪問等により、それぞれの企業の実情に応じたポジティブ・アクションの取組が推進され、女性の活躍状況の情報開示がなされるよう働きかけを行っている。

## (2) 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

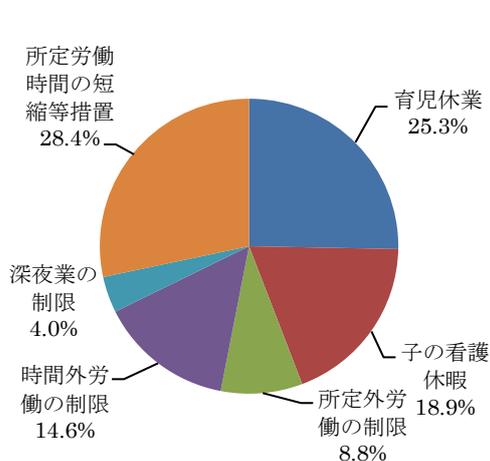
### イ 相談・行政指導の状況

労働者や事業主からの相談については適切に対応し、平成 25 年度は、育児関係で 286 件、介護関係で 118 件の相談対応を行った。このうち労働者からの相談は、育児関係 77 件、介護関係 9 件であるが、育児関係では、育児休業に関する相談のほか、所定労働時間の短縮措置（短時間勤務制度）に関する相談が多くなっている。（第 6 図、7 図）

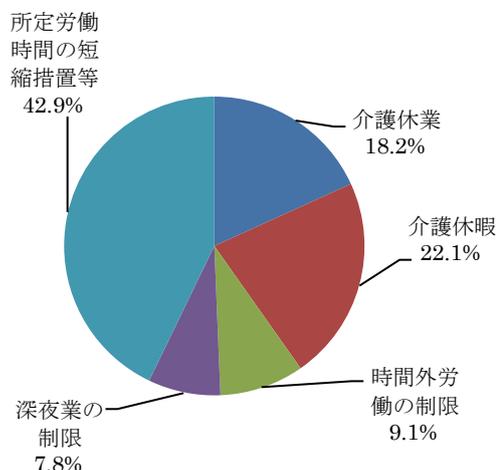
育児・介護休業法第 56 条に基づく報告徴収については、特に中小、零細企業に重点を置いて、制度の導入・利用状況等の把握を行い、法に沿った規定の整備に向けて行政指導を行った。

平成 25 年度においては、育児関係 334 件、介護関係 156 件の行政指導を行った。（第 8 図、9 図）

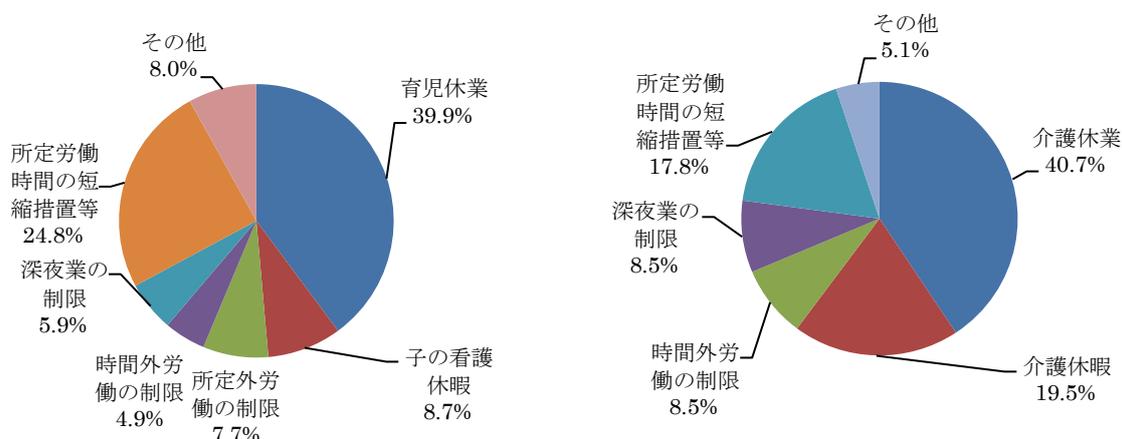
第 6 図 育児関係相談状況（286 件）



第 7 図 介護関係相談状況（118 件）



第 8 図 育児関係行政指導状況（334 件） 第 9 図 介護関係行政指導状況（156 件）



ロ 両立支援助成金・中小企業両立支援助成金の支給

仕事と家庭の両立支援を促進するため、各種助成金の周知を図り、適正な支給を行っている。

ハ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法等に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等を促すとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効ある取組が推進されるよう働きかけを行っている。

同法に基づく一般事業主行動計画については、平成 26 年 9 月末現在、策定・届出等の義務がある 101 人以上企業 311 社が届出をしており、届出率は 100.0%となっている。また策定・届出等が努力義務となっている 100 人以下の企業の届出数は 97 社となっている。

また、計画に定めた目標を達成したこと等一定要件を満たした場合に受けることができる「くるみん」マークの認定企業数は 15 社となっている。

次世代育成支援対策推進法については、期限の延長（平成 37 年 3 月末まで）や、現在の認定事業主の中で実績が相当程度あること等の基準に適合する事業主について、特例認定を行う等の新たな制度の創設等を内容とする改正法が平成 26 年 4 月 23 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されるため、その円滑な施行に向け、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行っている。

(3) パートタイム労働対策の推進

イ 相談・行政指導の状況

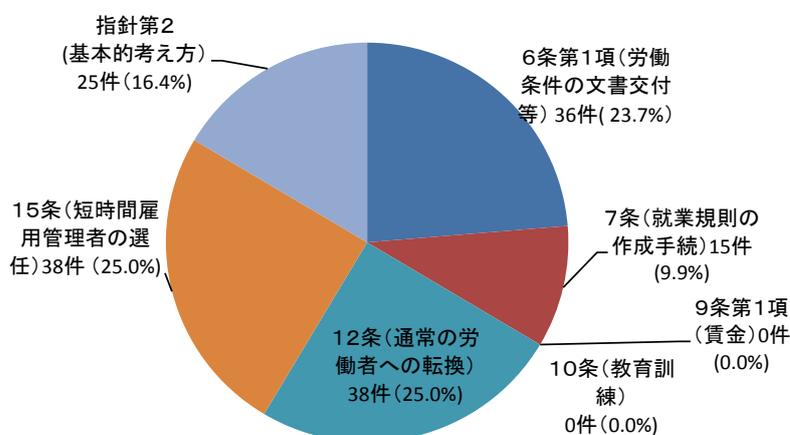
パートタイム労働者の働き・貢献に応じた正社員との均等・均衡待遇が図られるよう、パートタイム労働法の周知や相談対応を行っている。

また、パートタイム労働法第 16 条に基づく報告徴収の実施により、管内の事業所における雇用管理の実態把握を行うとともに、法に沿った雇用管理がなされるよう行政指導を行っている。平成 25 年度においては、152 件の行政指導を行ったが、「通常の労働者への転換」38 件（25.0%）、「短時間雇用管理者

の選任」38件（25.0%）、「労働条件の文書交付等」36件（23.7%）に係るものが多くなっている。（第10図）。

パートタイム労働法については、更なるパートタイム労働者の公正な待遇の確保やパートタイム労働者の納得性を高めるため、正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大やパートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設、パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務の新設等を内容とする改正法が、平成26年4月23日に公布され、平成27年4月1日から施行されるため、その円滑な施行に向け、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行っている。

第10図 パート法関係行政指導状況（152件）



#### ロ 職務分析・職務評価の導入の推進

パートタイム労働者の能力発揮を促進するため、雇用均等コンサルタントが事業所を訪問し、「職務分析・職務評価」の導入等に関する情報提供や支援を進めている。